

三重の財政

< 平成 22 年度財務報告書 >

平成 23 年 第 2 回

三 重 県

はじめに

平成23年度第2回の「三重の財政」を公表します。

この公表は、県民の皆様には三重県の財政状況をお知らせするためのもので、毎年2回行っているものです。

今回は、県財政の包括的な財務年次報告として、決算状況の説明にバランスシートなど発生主義的な考え方を盛り込んで、県財政の姿を総合的かつ多面的にご紹介いたします。

今後の県財政の見通しは、歳入面では、県税収入や地方交付税といった一般財源収入に多くを期待できない一方で、歳出面では、高齢化の進展等に伴う社会保障関係経費の増加や公債費の増加が見込まれています。

さらに、本年度についても、東日本大震災の影響などから今後、県税収入の大幅な落ち込みが予想される一方で、社会保障関係経費や県立病院改革に伴う経費の追加のほか、台風12号による災害復旧費等の計上などが見込まれるなど、本県の財政状況は、深刻な状況となっています。

このような状況にある今こそが三重県を変えるときであるにとらえ、しがらみや無駄を断ち、思い切った行財政改革に取り組むとともに、県政の成果が県民の皆様のもとに届き、幸福を実感していただけるよう、新しい三重づくりを進めていきます。

この公表を通じて、県民の皆様には、県の財政運営のあらましをご理解いただき、県政の発展のため、より一層のご協力をお願い申し上げます。

平成23年10月

三重県知事 鈴木 英敬

目 次

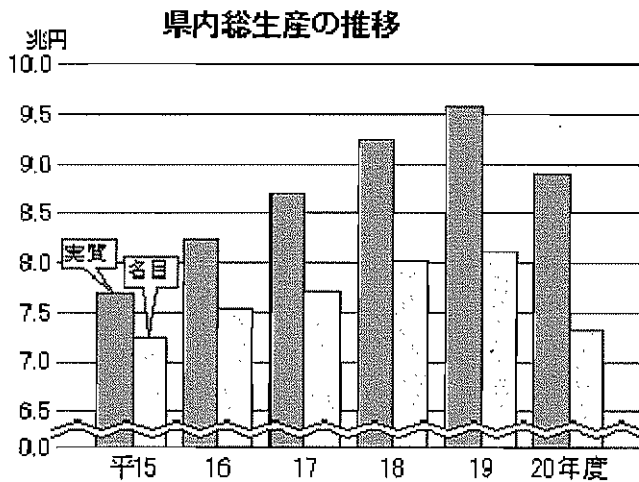
第 1	三重県のプロフィール	1
第 2	平成22年度一般会計・特別会計歳入歳出決算のあらまし	3
1	全体の概要	3
2	一般会計の決算内容	6
3	特別会計の決算内容	15
4	一般会計・特別会計の収支	19
5	財産に関する内容	21
第 3	県債及び一時借入金の状況（普通会計）	25
第 4	財政指標	28
1	健全化判断比率等の状況	28
2	財政指標の活用による財政状況の把握	35
第 5	平成22年度財務書類 4 表（普通会計）	41
第 6	資産カルテ（平成22年度決算）	57
第 7	平成23年度予算の執行状況	69
第 8	企業会計決算の状況	71
	【参考】平成22年度普通会計決算の概要	82
	巻末資料編	85

第1 三重県のプロフィール

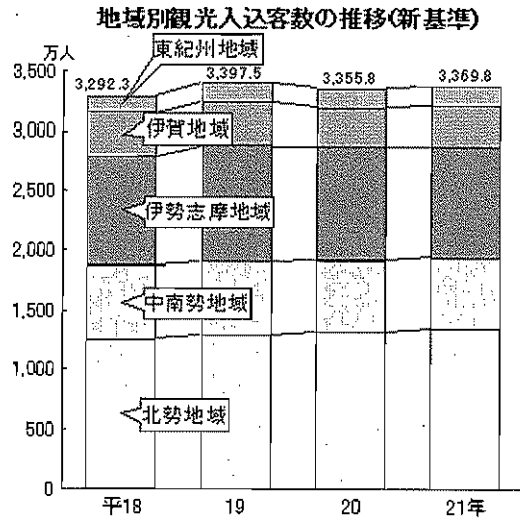
1 位置と地勢

三重県は、日本列島のほぼ中央に位置し、東西約 80 km、南北約 170 kmの南北に細長い県土を持っています。

また、北部は商工業が盛んな地域である一方、南部は伊勢志摩国立公園や世界遺産熊野古道などの地域資源を有し、都市的機能と豊かな自然とのバランスがとれた地域となっています。



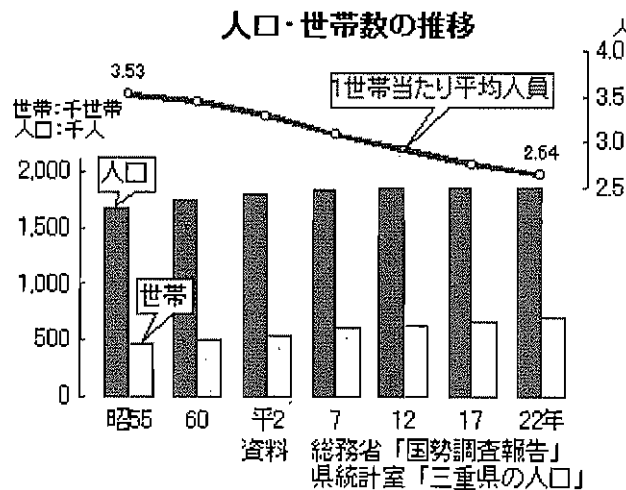
資料 県統計室「平成20年度 三重県民経済計算結果」



資料 県観光・交流室

2 人口と面積

平成 22 年の人口（国勢調査結果の速報値）は、約 185 万人で、都道府県別の全国順位は 22 番目の多さになっています。また、面積は 5,777.27 km²で、全国順位は 25 番目の広さになっています。

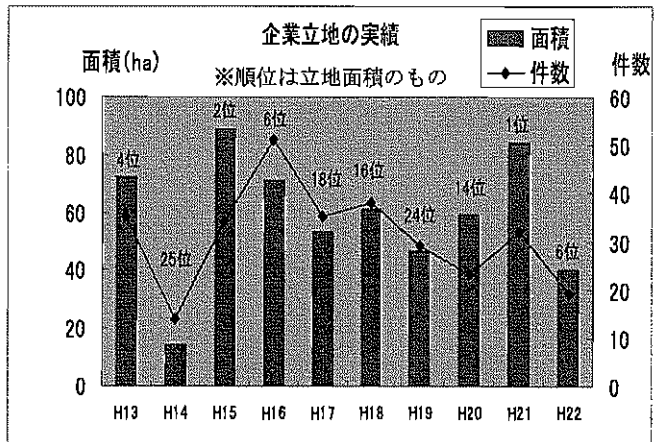
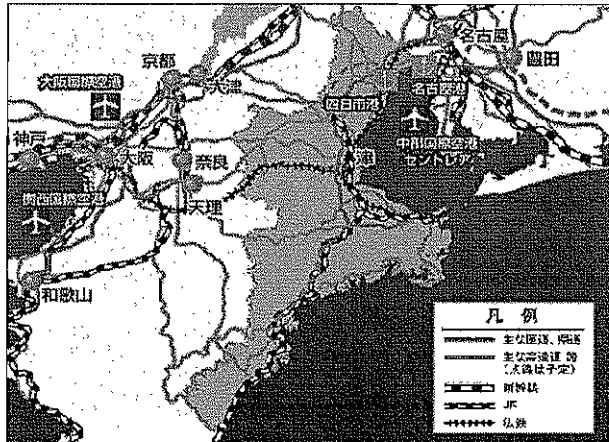


資料 総務省「国勢調査報告」
県統計室「三重県の人口」

3 交通アクセス

三重県は、中部圏と近畿圏の両方に属していることもあり、鉄道のほか、東名阪自動車道や第二名神高速道路などの高速道路、幹線国道が充実し、二大都市圏へのアクセスが大変便利になっています。

また、四日市港、中部国際空港など海外からのアクセスも充実しています。



例えば、津市から大阪市までは、自動車で約2時間、鉄道で約1時間30分、名古屋市までは、自動車で約1時間、鉄道で約50分となっています。

このようなアクセスの良さもあって、平成6年から平成21年までの間に、三重県内において取得された企業の工場用地 (千m²以上) の面積は、9,935千m²となり、全国に占める割合は約3.7% (全国10位) となっています。

4 産業

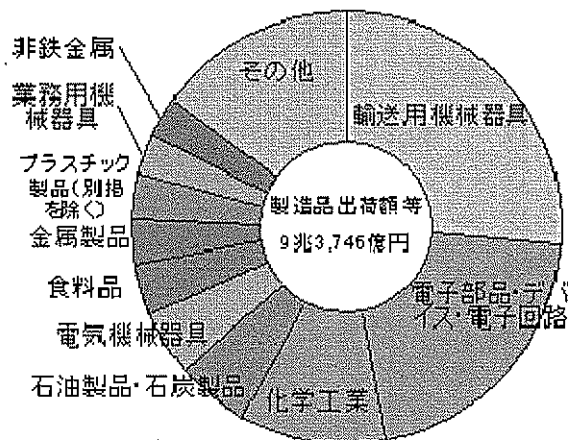
三重県は、国内でも有数の石油化学コンビナートを有するとともに、半導体、液晶、自動車などの先端産業が発達しています。

こうした状況は統計面でも現れています。平成21年工業統計調査によると、平成21年12月31日現在の製造品出荷額等は9兆3,746億円で、全国9位の規模となっています。

また、農林水産業では、なばな、モロヘイヤ、茶などの生産量が全国的にも上位にあり、伊勢エビやカツオなどの漁獲量も多く、自然に恵まれた本県ならではの特性となっています。

なお、平成20年秋以降の米国発の世界的な経済危機の影響から、企業収益が大きく悪化したことに伴い、平成20年度の1人当たりの県民所得は282万9千円で、前年度より12.2%減少しており、平成19年度の全国5位から全国15位へと順位を下げています。

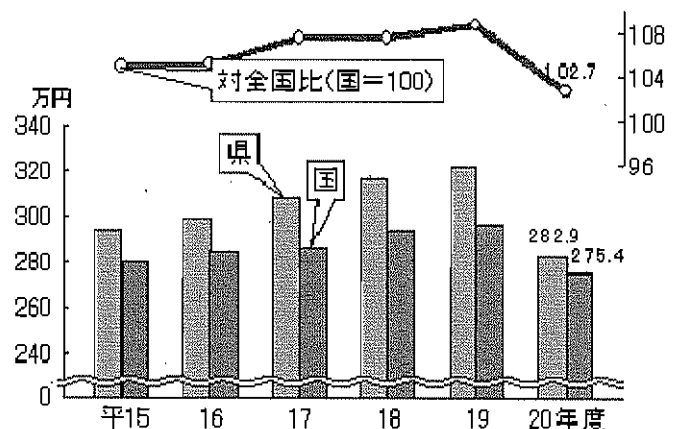
製造品出荷額等 (平成21年)



資料 県統計室「三重の工業」

【全国9位】

1人当たり分配所得の推移



資料 県統計室「平成20年度 三重県民経済計算結果」

【全国15位】

第2 平成22年度 一般会計・特別会計歳入歳出決算のあらまし

1 全体の概要

(1) 歳入

歳入総額は、一般会計^注7,246億円、特別会計^注1,293億円(借換債除き1,196億円)で、合わせて8,540億円(借換債除き8,442億円)となり、借換債を除くと、前年度に比べ一般会計は、330億円、4.4%減少、特別会計は、962億円、412.0%増加しています。

(単位:億円)

区分	予算現額(A)	歳入総額(B)	差(A-B)	(参考)		
				収入未済額注	不納欠損額注	
一般会計	21年度	8,014	7,720	293	97	5
	22年度	7,486	7,246	239	95	4
	増減額	△528	△474	△54	△2	△1
	増減率	△6.6%	△6.1%	△18.4%	△2.2%	△18.4%
特別会計	21年度	259	241	18	37	0
	22年度	1,307	1,293	13	37	0
	増減額	1,048	1,052	△5	△0	0
	増減率	404.6%	436.6%	△25.5%	△0.5%	31.2%
合計	21年度	8,273	7,961	311	134	6
	22年度	8,792	8,540	253	132	5
	増減額	520	578	△59	△2	△1
	増減率	6.3%	7.3%	△18.8%	△1.7%	△16.6%

*それぞれの金額を四捨五入しているため、合計等が合わない場合があります。

【借換債除きベース】

(単位:億円)

区分	予算現額(A)	歳入総額(B)	差(A-B)	(参考)		
				収入未済額注	不納欠損額注	
一般会計	21年度	7,870	7,576	293	97	5
	22年度	7,486	7,246	239	95	4
	増減額	△384	△330	△54	△2	△1
	増減率	△4.9%	△4.4%	△18.4%	△2.2%	△18.4%
特別会計	21年度	252	234	18	37	0
	22年度	1,209	1,196	13	37	0
	増減額	958	962	△5	△0	0
	増減率	380.8%	412.0%	△25.5%	△0.5%	31.2%
合計	21年度	8,121	7,810	311	134	6
	22年度	8,695	8,442	253	132	5
	増減額	574	632	△59	△2	△1
	増減率	7.1%	8.1%	△18.8%	△1.7%	△16.6%

(2) 歳 出

歳出総額は、一般会計 7,038 億円、特別会計 1,255 億円(借換債除き 1,158 億円)で、合わせて 8,293 億円(借換債除き 8,196 億円)となり、借換債を除くと、前年度に比べ一般会計は、364 億円、4.9%減少、特別会計は、961 億円、488.2%増加しています。

(単位:億円)

区 分	予算現額(A)	歳出総額(B)	差(A-B)	差(A-B)の内訳		
				翌年度繰越額	不 用 額	
一 般 会 計	21年度	8,014	7,546	467	405	62
	22年度	7,486	7,038	447	368	79
	増減額	△ 528	△ 508	△ 20	△ 37	17
	増減率	△6.6%	△6.7%	△4.3%	△9.1%	27.3%
特 別 会 計	21年度	259	204	55	39	16
	22年度	1,307	1,255	52	32	19
	増減額	1,048	1,051	△ 3	△ 7	4
	増減率	404.6%	514.5%	△5.5%	△17.6%	24.5%
合 計	21年度	8,273	7,751	522	444	78
	22年度	8,792	8,293	499	401	98
	増減額	520	543	△ 23	△ 44	21
	増減率	6.3%	7.0%	△4.4%	△9.9%	26.7%

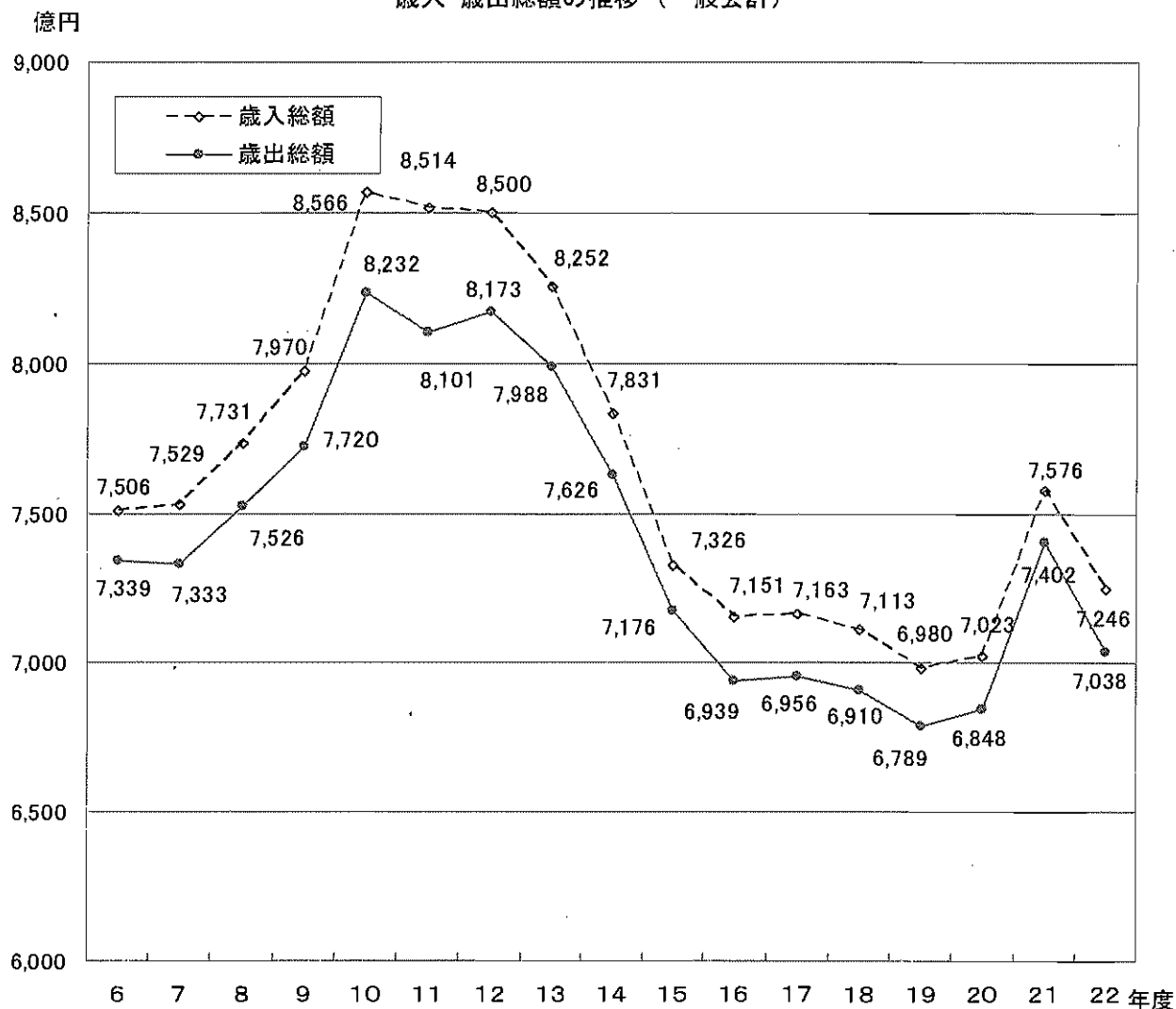
*それぞれの金額を四捨五入しているため、合計等が合わない場合があります。

【借換債除きベース】

(単位:億円)

区 分	予算現額(A)	歳出総額(B)	差(A-B)	差(A-B)の内訳		
				翌年度繰越額	不 用 額	
一 般 会 計	21年度	7,870	7,402	467	405	62
	22年度	7,486	7,038	447	368	79
	増減額	△ 384	△ 364	△ 20	△ 37	17
	増減率	△4.9%	△4.9%	△4.3%	△9.1%	27.3%
特 別 会 計	21年度	252	197	55	39	16
	22年度	1,209	1,158	52	32	19
	増減額	958	961	△ 3	△ 7	4
	増減率	380.8%	488.2%	△5.5%	△17.6%	24.5%
合 計	21年度	8,121	7,599	522	444	78
	22年度	8,695	8,196	499	401	98
	増減額	574	597	△ 23	△ 44	21
	増減率	7.1%	7.9%	△4.4%	△9.9%	26.7%

歳入・歳出総額の推移（一般会計）



* 歳入、歳出規模からは、借換債分を除いている。

国の緊急経済対策による公共事業等の事業量の増加にともない、歳入総額、歳出総額は平成10年度～12年度にピークを迎えましたが、景気の低迷や三位一体改革による地方交付税などの財源圧縮、また、投資的経費の縮減などにより年々減少しました。平成20年度からは、国の景気対策等に伴い増加に転じましたが、平成22年度は国の雇用・経済対策に関する国庫支出金の減少(地域活性化・公共投資臨時交付金 △118億円等)や、介護職員処遇改善等臨時特例基金等の積立額の減少などにより歳入、歳出とも減少しています。

用語の説明

・一般会計、特別会計

一般会計とは、地方公共団体の会計の基本的なもので、下記の特別会計に属しないすべての歳入、歳出を経理する会計のこと。

特別会計とは、地方公共団体が特定の事業を行うにあたって、一般の歳入歳出と区分して経理する必要がある場合に、各団体の条例で別個に設置された会計のこと。

・収入未済額

地方公共団体が歳入を徴収しようとする際に、調定(予定される収入金額を決定する行為)を行ったにもかかわらず、出納閉鎖日までに収納されなかった金額。この収納未済金は翌年度に繰り越され、引き続き督促等を行い徴収に努めることとなる。

・不納欠損額

調定した歳入が、督促等を行ったにもかかわらず納付されずに時効が到来してしまったものなどについて、損失として処分を行った金額。

2 一般会計の決算内容

(1) 歳入

ア 概要

歳入総額は7,246億円で、借換債を除くと、前年度に比べ330億円、4.4%の減（H21：7,576億円→H22：7,246億円）となっています。

歳入予算額との比較では、239億円の減収（昨年度293億円の減収）となっています。

これは、繰越により、国庫支出金や県債等が翌年度に収入されることによるものです

（繰越に伴う主な未収入特定財源^注：国庫支出金134億円、県債79億円）

（単位：百万円）

科 目	21年度	22年度	対前年比較	
			増減額	伸び率
県 税	209,447	202,165	△ 7,282	△ 3.5%
地方消費税清算金 ^注	34,709	34,718	10	0.0%
地方譲与税	12,817	24,075	11,258	87.8%
地方特例交付金 ^注	2,700	2,437	△ 263	△ 9.7%
地方交付税	129,180	145,126	15,946	12.3%
交通安全対策特別交付金	704	674	△ 31	△ 4.3%
分担金及び負担金	3,879	4,301	422	10.9%
使用料及び手数料	9,882	5,508	△ 4,374	△ 44.3%
国庫支出金	131,095	91,021	△ 40,074	△ 30.6%
財産収入	1,313	1,115	△ 198	△ 15.1%
寄附金	9	276	267	2901.0%
繰入金	17,849	29,037	11,188	62.7%
繰越金	15,905	16,617	711	4.5%
諸収入	22,971	19,602	△ 3,368	△ 14.7%
	(165,173)	(147,960)	(△17,213)	(△10.4%)
県 債	179,579	147,960	△ 31,619	△ 17.6%
	(757,634)	(724,632)	(△33,001)	(△4.4%)
合 計	772,040	724,632	△ 47,407	△ 6.1%

* () は、借換債を除く実質的なベースで計上しています。

* それぞれの金額を四捨五入しているため、合計等が合わない場合があります。

イ 増減の主なもの

・ 県税収入(対前年度73億円、3.5%減、H21：2,094億円→H22：2,022億円)は、昨年度から減少しました。これは、景気の低迷による個人所得の減に伴い個人県民税が減収になったことなどによるものです。

- ・ 個人県民税 (H21：671億円→H22：612億円 59億円、8.8%減)
- ・ 法人事業税 (H21：304億円→H22：311億円 7億円、2.5%増)
- ・ 法人県民税 (H21：68億円→H22：92億円 24億円、35.5%増)
- ・ 自動車取得税 (H21：44億円→H22：36億円 8億円、17.4%減)
- ・ 軽油引取税 (H21：214億円→H22：215億円 1億円、0.3%増)

・ 地方譲与税(対前年度113億円、87.8%増、H21：128億円→H22：241億円)は、地方法人特別譲与税^注が平年ベース化したことにより増加しています。

・ 地方交付税(対前年度159億円、12.3%増、H21：1,292億円→H22：1,451億円)は、地方財

政計画において地方交付税が1.1兆円増額されたことに対応して、基準財政需要額において「雇用対策・地域資源活用臨時特例費」が創設されたことや基準財政収入額の減少等により増加しています。

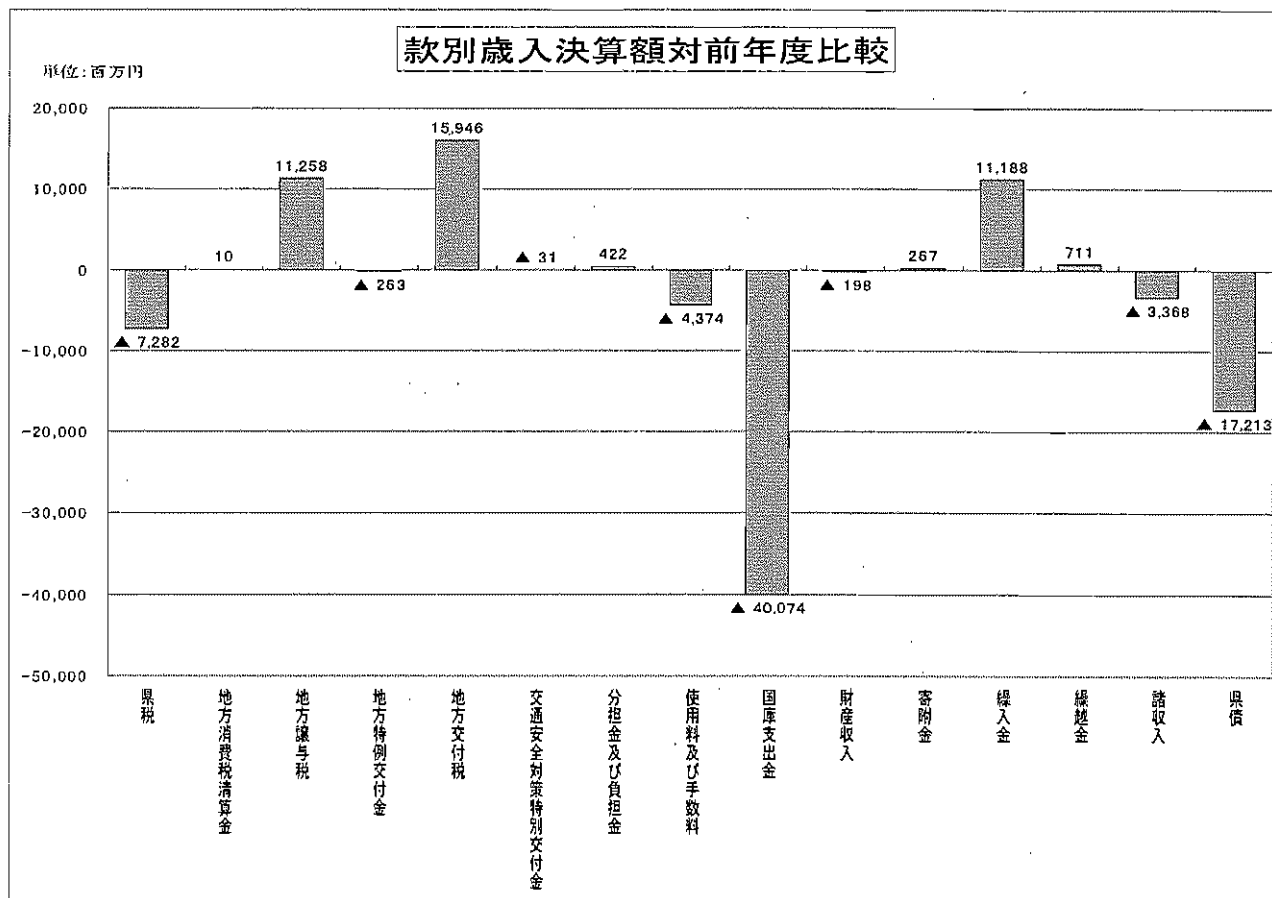
- ・ 使用料及び手数料（対前年度44億円、44.3%減、H21：99億円→H22：55億円）は、国の高等学校授業料無償化制度の実施に伴う県立高等学校の授業料の不徴収等により減少しています。

- ・ 国庫支出金（対前年度401億円、30.6%減、H21：1,311億円→H22：910億円）は、平成21年度において受け入れていた「地域活性化・公共投資臨時交付金」等の多額の臨時交付金が、大幅に減少したことなどにより減少しています。

- ・ 繰入金^注（対前年度112億円、62.7%増、H21：178億円→H22：290億円）は、国の雇用・経済対策に対応して造成された「緊急雇用創出事業臨時特例基金」等を取り崩したことなどにより増加しています。

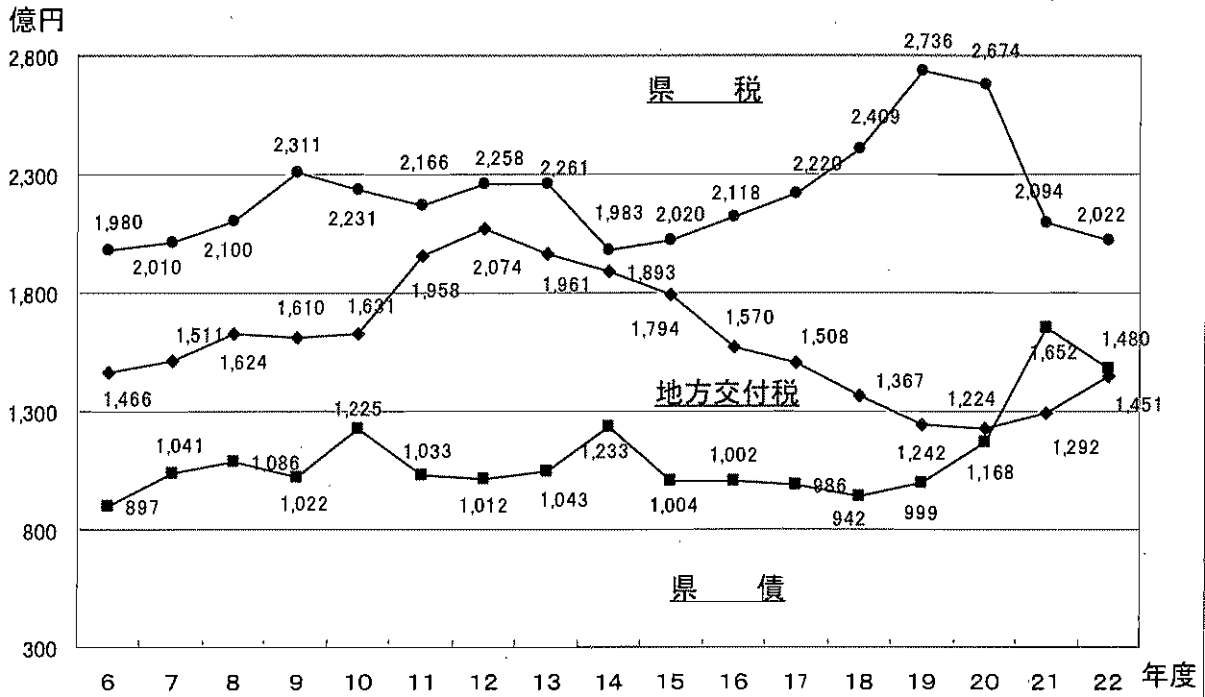
- ・ 県債（対前年度316億円、17.6%減、H21：1,796億円→H22：1,480億円）は、減収補てん債や退職手当債の減等により減少しています。

（借換債を除く県債 対前年度172億円、10.4%減、H21：1,652億円→H22：1,480億円）



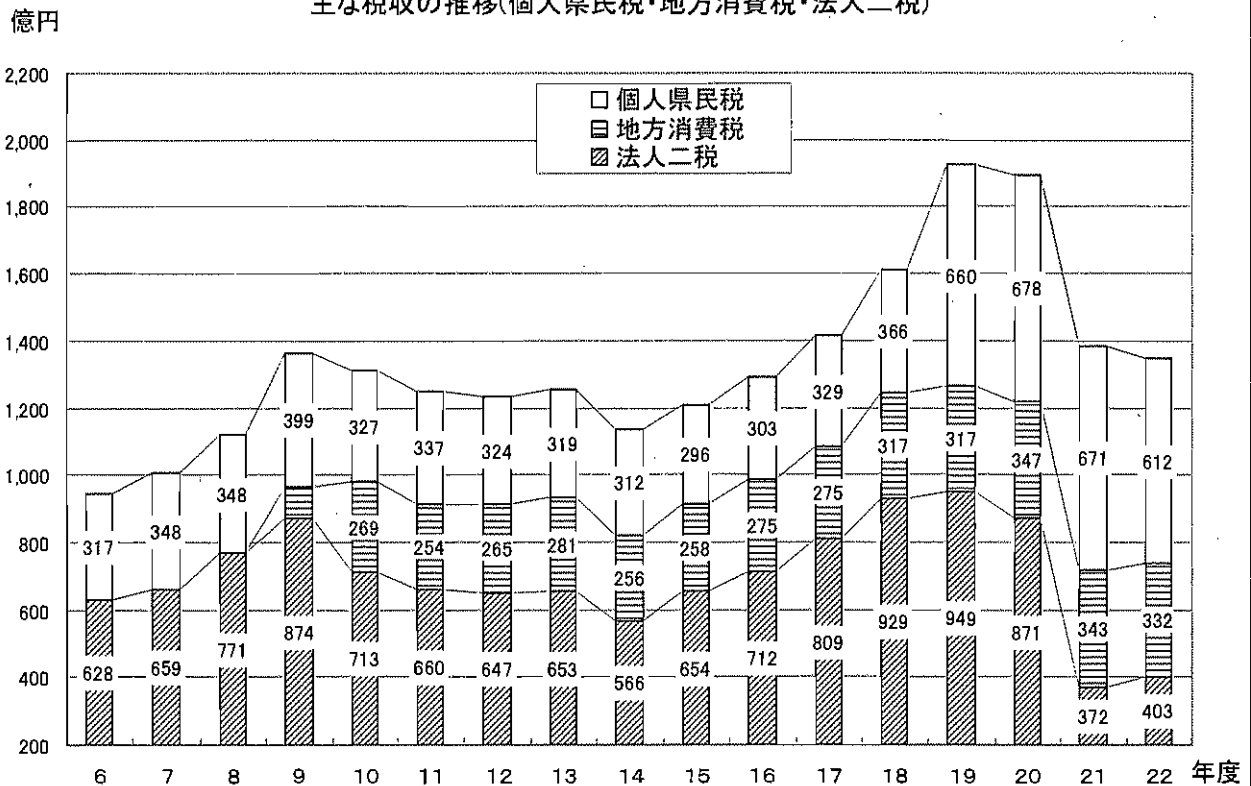
* 県債は、借換債を除く実質的なベースで計上しています。

主な収入(県税・地方交付税・県債)の推移



* 県債は、借換債を除く実質的なベースで計上しています。

主な税収の推移(個人県民税・地方消費税・法人二税)



ウ 収入未済額・不納欠損額

収入未済額は 95 億円（対前年度△2 億円、2.2%減、H21：97 億円→H22：95 億円）に減少しています。

不納欠損額は 4 億円（対前年度△1 億円、18.4%減、H21：5.5 億円→H22：4.5 億円）で減少となっています。

用語の説明

・未収入特定財源

予算の繰越手続により経費の一部を翌年度に繰り越して使用する場合には、これに見合った財源も翌年度に繰り越さなければならないこととされている。この財源としては、当該年度の一般財源（県税、地方交付税など用途が特定されておらず、どのような経費にも使用できるもの）や収入済みの特定財源（用途が特定されているもの）のほか、当該年度には収入されていないが、翌年度に収入することが確実な未収入特定財源が認められている。

・地方法人特別譲与税

平成20年の税制改正により、地域間の税源偏在の是正に対応するため、消費税を含む税体系の抜本的改革が行われるまでの間の暫定措置として、法人事業税の一部を分離し、新たに地方法人特別税及び地方法人特別譲与税が創設された。

地方法人特別譲与税は、国税である地方法人特別税を都道府県が法人事業税と併せて徴収し国へ払い込み、人口と従業員数で按分した額が国から都道府県に譲与されるものである。

・繰入金

事業遂行に必要な財源が不足する場合などに、必要に応じて資金を繰り入れるもので、一般会計、特別会計間相互の繰入金と基金からの繰入金の2種類がある。

・地方消費税清算金

都道府県は、地方消費税額に相当する額について、消費に関連した基準によって都道府県間において清算（地方消費税清算金）する仕組みとなっている。また、地方消費税は都道府県税であるが、税収入の1/2は「地方消費税交付金」として市町村に交付される。

(2) 歳 出
ア 概 要

歳出総額は 7,038 億円で、借換債を除くと、前年度に比べ 364 億円、4.9%の減（H21：7,402 億円→H22：7,038 億円）と、前年度に比べ減少しています。

歳出予算額との比較では、447 億円の差額（昨年度 467 億円の差額）が生じています。

これは、年度内に支出が終わらず翌年度に繰り越された事業費と、執行されずに残った不用額によるものです。

(単位:百万円)

科 目	21年度	22年度	対前年比較	
			増減額	伸び率
議 会 費	1,490	1,455	△ 35	△ 2.3%
総 務 費	63,910	58,511	△ 5,399	△ 8.4%
民 生 費	97,687	89,584	△ 8,103	△ 8.3%
衛 生 費	36,347	34,200	△ 2,146	△ 5.9%
労 働 費	13,536	9,114	△ 4,422	△ 32.7%
農 林 水 産 業 費	42,086	40,515	△ 1,571	△ 3.7%
商 工 費	11,962	9,907	△ 2,055	△ 17.2%
土 木 費	99,250	92,339	△ 6,911	△ 7.0%
警 察 費	41,480	39,754	△ 1,726	△ 4.2%
教 育 費	177,847	175,361	△ 2,486	△ 1.4%
災 害 復 旧 費	2,944	3,129	185	6.3%
	(91,336)	(95,012)	(3,676)	(4.0%)
公 債 費	105,742	95,012	△ 10,730	△ 10.1%
諸 支 出 金	60,351	54,953	△ 5,399	△ 8.9%
合 計	(740,227)	(703,835)	(△36,392)	(△4.9%)
	754,633	703,835	△ 50,798	△ 6.7%

* () は、借換債の発行を伴う償還を除く実質的なベースで計上しています。

* それぞれの金額を四捨五入しているため、合計等が合わない場合があります。

イ 増減の主なもの

・総務費（対前年度 54 億円、8.4%減、H21：639 億円→H22：585 億円）は、昨年度大幅に増加した法人二税の還付金（県税過誤納金等還付金）が減少したこと（賦課調査費 対前年度 118 億円、70.7%減 H21：167 億円→H22：49 億円）などにより減少しています。

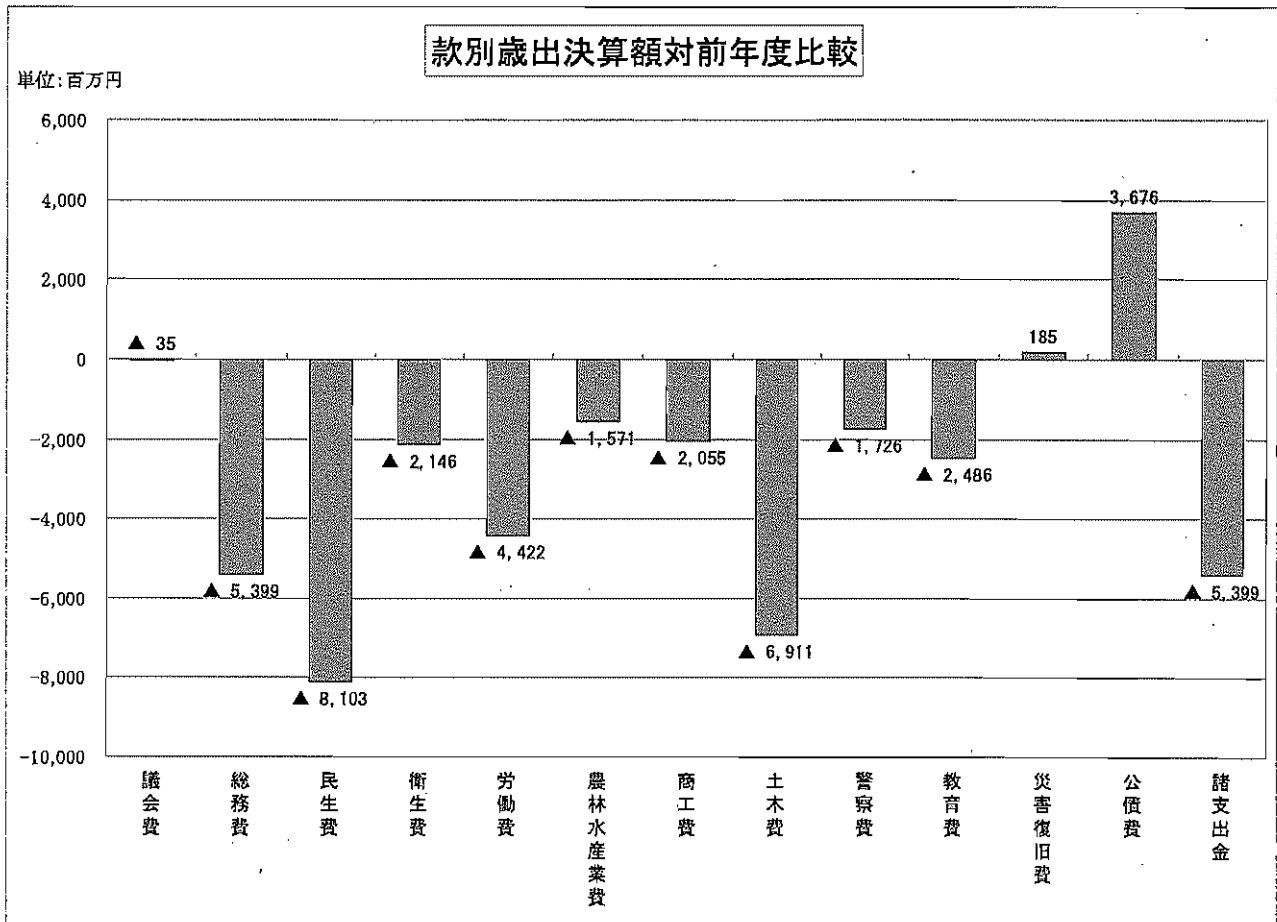
・民生費（対前年度 81 億円、8.3%減、H21：977 億円→H22：896 億円）は、介護職員処遇改善等臨時特例基金事業費（対前年度 55 億円、68.0%減、H21：81 億円→H22：26 億円）などで減少しています。

・労働費（対前年度 44 億円、32.7%減、H21：135 億円→H22：91 億円）は、雇用対策基金事業費（対前年度 47 億円、42.1%減、H21：113 億円→H22：65 億円）などで減少しています。

・土木費（対前年度 69 億円、7.0%減、H21：993 億円→H22：923 億円）は、国直轄事業負担金（対前年度 76 億円、26.0%減、H21：291 億円→H22：215 億円）などで減少しています。

・公債費（対前年度 107 億円、10.1%減、H21：1,057 億円→H22：950 億円）は、借換債の発行を伴う償還を平成 22 年度から県債管理特別会計で実施することとしたため、大幅に減少しています。また、借換債の発行を伴う償還を除く実質的な公債費（対前年度 37 億円、4.0%増、H21：913 億円→H22：950 億円）で見ると増加しています。

・諸支出金（対前年度 54 億円、8.9%減、H21：604 億円→H22：550 億円）は、地方消費税精算金（対前年度 50 億円、13.6%減、H21：366 億円→H22：316 億円）などで減少しています。



* 公債費は、借換債の発行を伴う償還を除く実質的なベースで計上しています。

ウ 翌年度繰越額

繰越額は、368 億円（対前年度 37 億円、9.1%減、H21：405 億円→H22：368 億円）で前年度に比べ、減少しています。

主なものでは、款別に

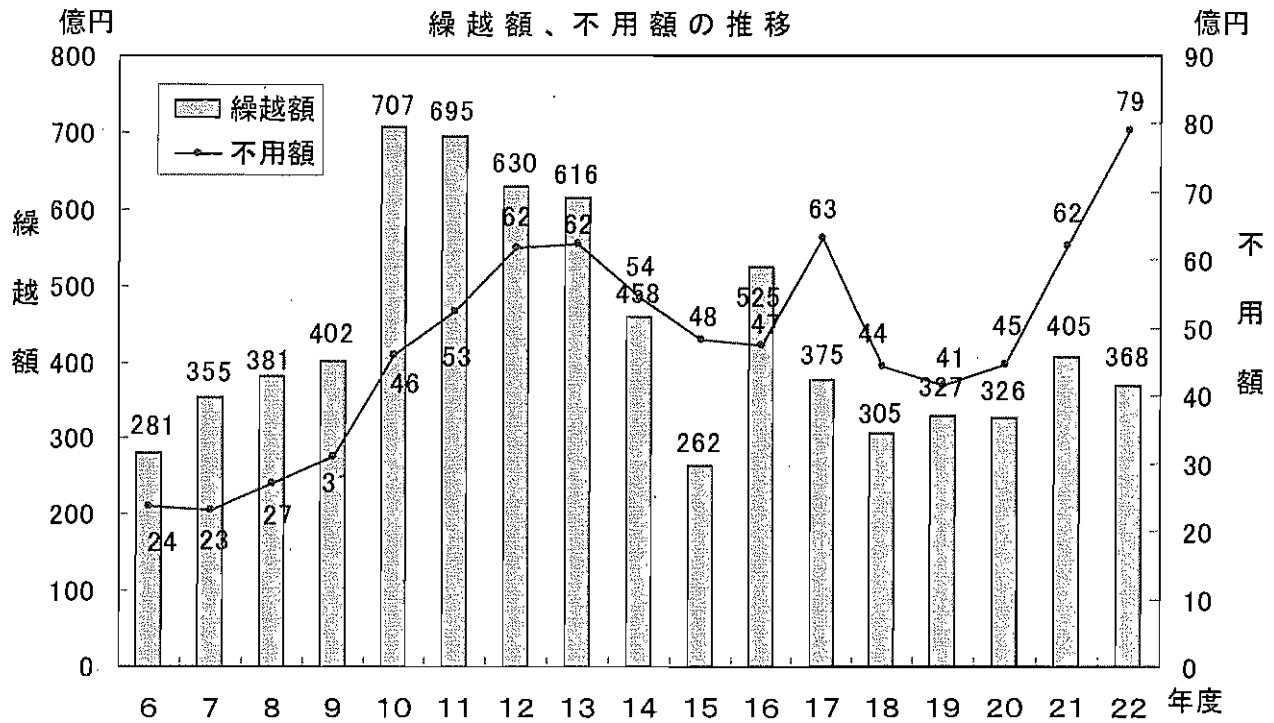
土木費 201 億円、農林水産業費 99 億円などです。

エ 不用額

不用額は、79 億円（対前年度 17 億円、27.3%増、H21：62 億円→H22：79 億円）で、前年度に比べ、増加しています。

主なものでは、款別に

農林水産業費 22 億円、総務費 12 億円、衛生費 10 億円、民生費 9 億円、教育費 8 億円などです。



(3) 一般会計の収支

(単位:億円)

年度	歳入総額 A	歳出総額 B	形式収支 C (A-B)	繰越すべ き財源 D	実質収支 E (C-D)	単年度収支 F (E-前年度E)	財調基金 積立額 G	財調基金 取崩額 H	県債繰上 償還額 I	実質単年 度収支 F+G-H+I
21年度	7,720	7,546	174	158	16	△ 17	1	53	1	△ 67
22年度	7,246	7,038	208	147	61	45	166	4	1	208

*それぞれの金額を四捨五入しているため、合計等が合わない場合があります。

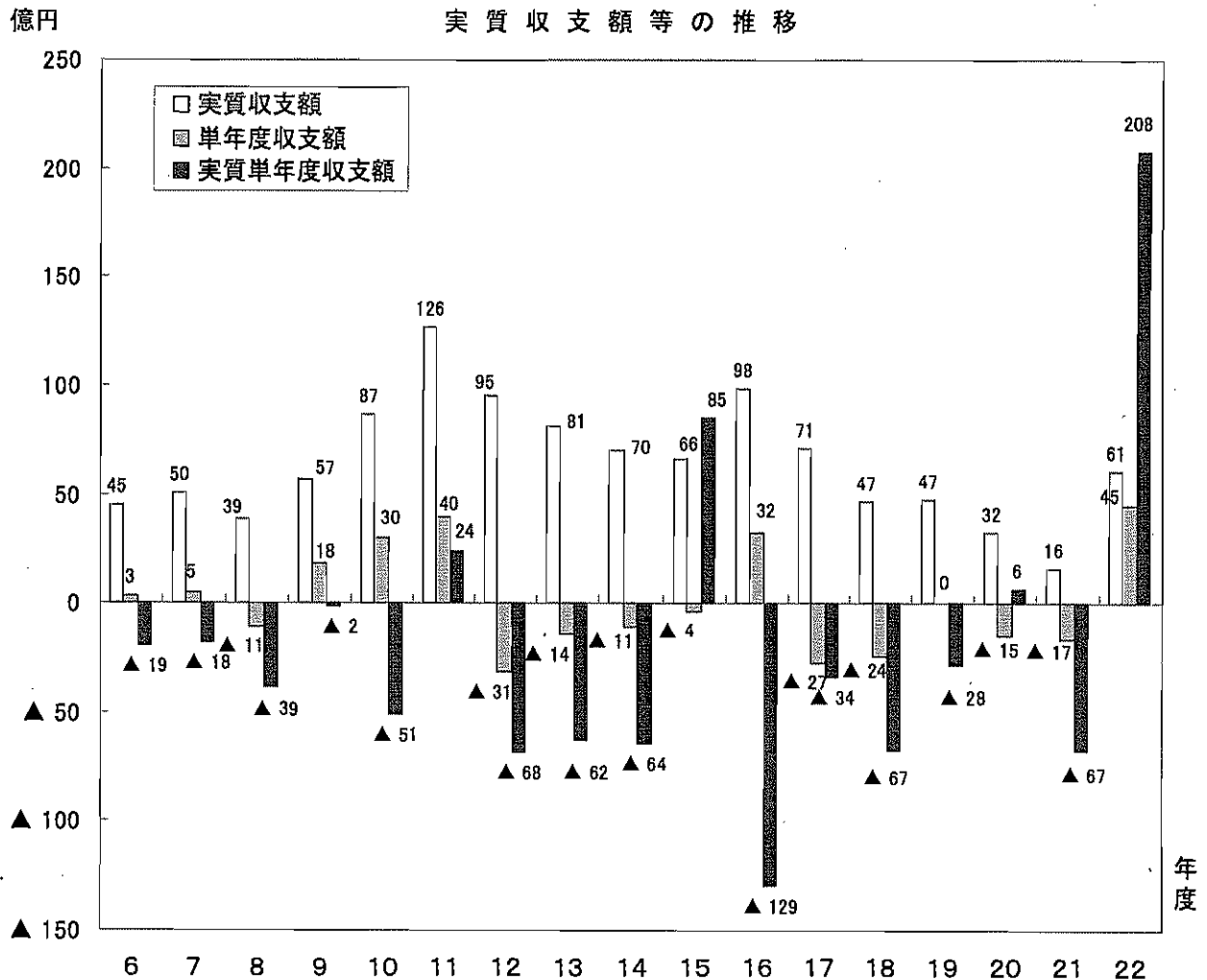
ア 収 支

形式収支は、208億円のプラス（対前年度34億円の増）で、前年度に比べ増加しました。

実質収支は、61億円のプラス（対前年度45億円の増）で、前年度に比べ増加しました。

単年度収支^注は、45億円のプラス（前年度は17億円のマイナス）となりました。

実質単年度収支^注は、208億円のプラス（前年度は67億円のマイナス）となりました。



用語の説明

・単年度収支

前年度以前の影響を排除するため、前年度の実質収支を控除し、当該年度だけの収支を捉えるもの。

・実質単年度収支

単年度収支の中には、実質的な黒字要素や赤字要素が含まれていることから、これらを加除し、単年度収支が実質的にはどうであったかを表すもの。

単年度収支 + 財政調整基金積立金 + 地方債繰上償還額 - 財政調整基金取り崩し額
(黒字要素) (黒字要素) (赤字要素)

3 特別会計の決算内容

(1) 歳入

収入済額は、1,293 億円。前年度と比べ、1,052 億円、436.6%の増となっています。

また、予算現額に対する比較では、13 億円の減収となっています。

収入済額の主なものは、

県債管理 1,045 億円 (対前年度 皆増)

流域下水道事業 173 億円 (対前年度 10 億円、6.3%増)

などです。

大幅な増加となったのは、新しく県債管理特別会計を設置したことによるものです。

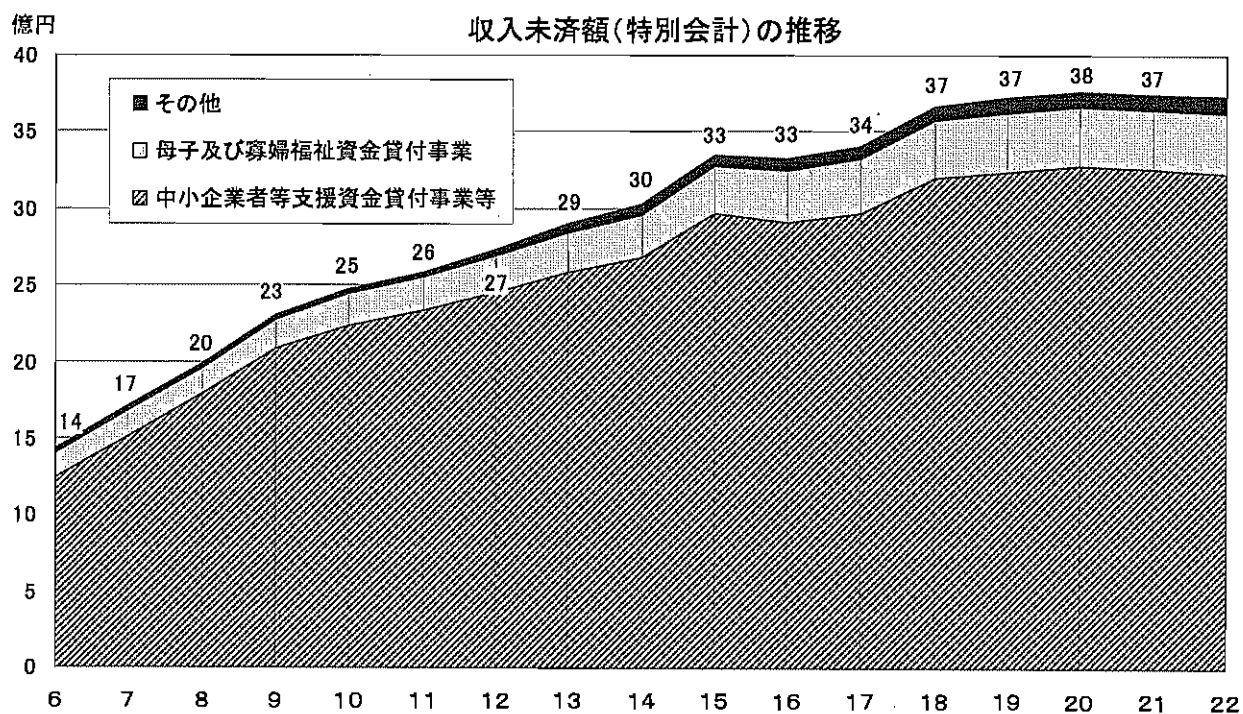
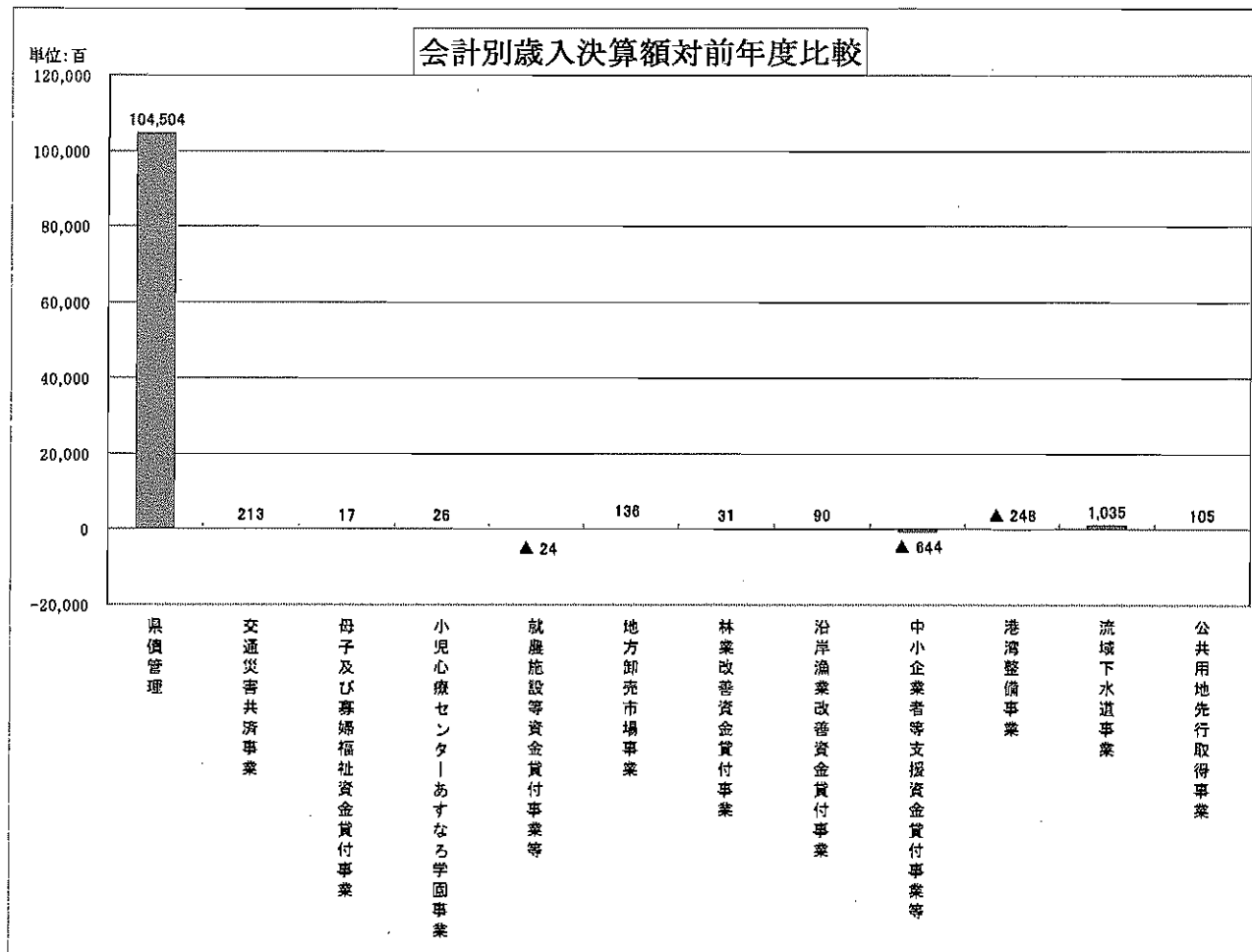
収入未済額は前年度とほぼ同額の 37 億円で、内訳は母子及び寡婦福祉資金貸付事業 4 億円、中小企業者等支援資金貸付事業等 32 億円などとなっており、それぞれ生活困窮、経営不振などによって発生しているものです。

(歳入の内訳)

(単位:百万円,%)

会 計 別	予算現額	収入済額	収入未済額	不納欠損額	未収特定財源	収入済額対前年比較		
						増減額	伸び率	
県 債 管 理	104,505	104,504	-	-	-	104,504	皆増	
交 通 災 害 共 済 事 業	452	452	-	-	-	213	89.0%	
母子及び寡婦福祉資金貸付事業	353	363	395	5	-	17	4.8%	
あすなる学園事業	1,051	1,041	3	-	-	26	2.5%	
就農施設等資金貸付事業等	594	599	50	8	-	△ 24	△ 3.9%	
地方卸売市場事業	431	353	6	-	50	136	62.9%	
林業改善資金貸付事業	705	699	15	-	-	31	4.6%	
沿岸漁業改善資金貸付事業	418	418	32	-	-	90	27.5%	
中小企業者等支援資金貸付事業等	1,561	3,294	3,228	14	-	△ 644	△ 16.3%	
港湾整備事業	114	123	-	-	-	△ 248	△ 66.9%	
流域下水道事業	20,348	17,349	-	-	2,955	1,035	6.3%	
公共用地先行取得事業	149	148	-	-	-	105	241.3%	
計 A	130,680	129,344	3,728	27	3,005	105,241	436.6%	
前年度 B	25,896	24,103	3,746	21	3,634			
前年比	金額A-B	104,784	105,241	△ 18	7	△ 629		
	伸率A/B(%)	404.6%	436.6%	△ 0.5%	31.2%	△ 17.3%		

* それぞれの金額を四捨五入しているため、合計等が合わない場合があります。



* 中小企業者等支援資金貸付事業等は、平成12年度に中小企業設備近代化資金貸付事業等から移行されたものです。

(2) 歳 出

支出済額は 1,255 億円で、前年度と比べ 1,051 億円、514.5%の増となっています。

支出済額の主なものは、

県債管理 1,045 億円 (対前年度 皆増)

流域下水道事業 166 億円 (対前年度 10 億円、6.4%増)

などです。

大幅な増加となったのは、新しく県債管理特別会計を設置したことによるものです。

翌年度繰越額は 32 億円 (対前年度 7 億円、17.6%減) で、前年度に比べ減少しています。主なもので、流域下水道事業は、32 億円 (対前年度 5 億円、13.6%減) と減少しています。

また、不用額は 19 億円 (対前年度 4 億円、24.5%増) で、前年度に比べ増加しています。主なもので、流域下水道事業は、6 億円 (対前年度 1 億円、29.8%増) と増加しています。

(歳出の内訳)

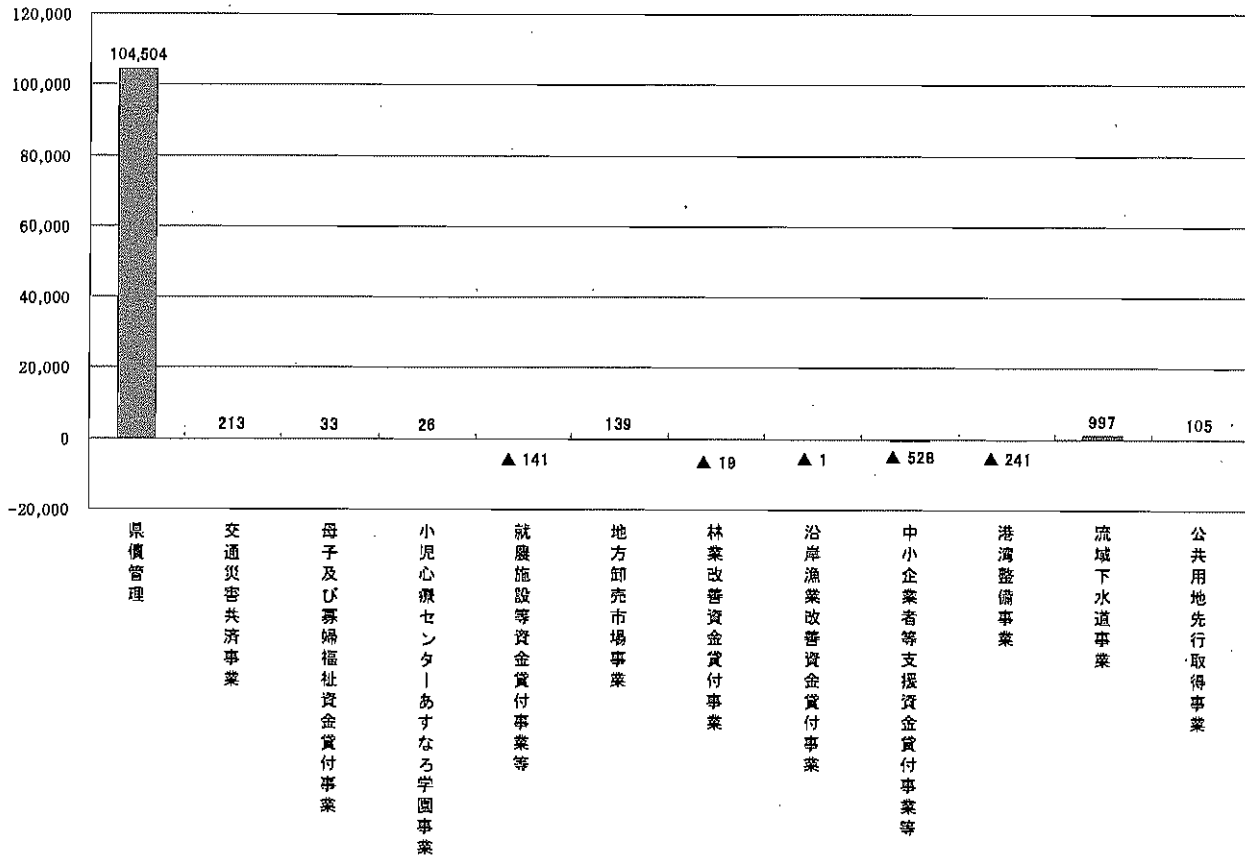
(単位:百万円、%)

会 計 別	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	支出済額対前年比較		
					増減額	伸び率	
県 債 管 理	104,505	104,504	-	1	104,504	皆増	
交 通 災 害 共 済 事 業	452	452	-	0	213	89.0%	
母子及び寡婦福祉資金貸付事業	353	350	-	3	33	10.3%	
あすなる学園事業	1,051	1,041	-	10	26	2.5%	
就農施設等資金貸付事業等	594	55	-	539	△ 141	△ 71.8%	
地方卸売市場事業	431	345	51	35	139	68.0%	
林業改善資金貸付事業	705	364	-	341	△ 19	△ 5.0%	
沿岸漁業改善資金貸付事業	418	25	-	393	△ 1	△ 5.0%	
中小企業者等支援資金貸付等事業	1,561	1,552	-	9	△ 528	△ 25.4%	
港 湾 整 備 事 業	114	108	-	5	△ 241	△ 69.0%	
流 域 下 水 道 事 業	20,348	16,567	3,169	611	997	6.4%	
公共用地先行取得事業	149	148	-	0	105	241.3%	
計 A	130,680	125,512	3,221	1,947	105,087	514.5%	
前年度 B	25,896	20,425	3,907	1,564	/		
前年比	金額 A-B	104,784	105,087	△ 686			383
	伸率 A/B	404.6%	514.5%	△ 17.6%			24.5%

*それぞれの金額を四捨五入しているため、合計等が合わない場合があります。

会計別歳出決算額対前年度比較

単位:百万円



用語の説明

・特別会計

特別会計とは、地方公共団体が特定の事業を行うにあたって、一般の歳入歳出と区分して経理する必要がある場合に、各団体の条例で別個に設置された会計のことで、本県には以下の12の特別会計が設置されている。

【県債管理】

県債の管理（元金、利子の支払い、満期一括償還県債の償還に備えた積立等）を行う。

【交通災害共済事業】

交通事故により災害を受けたものを救済するための共済事業。

【母子及び寡婦福祉資金貸付事業】

母子及び寡婦福祉法に基づき、配偶者の無い女子であって児童を扶養しているもの、父母の無い児童及び母子福祉団体若しくは寡婦に対して自立更生等の資金の貸付を行う。

【小児心療センターあすなる学園事業】

精神障がい児、情緒障がい児、発達障がい児の心身の健全な発達を図るための治療施設を運営する。

【就農施設等資金貸付事業等】

青年等の就農促進のための資金の貸付け等に関する特別措置法等に基づき、認定就農者に対し、経営の開始に必要な資金の貸付（就農施設等資金）を行う。

【地方卸売市場事業】

卸売市場法に基づき、整備された地方卸売市場における生鮮食料品の円滑な流通を図るため、市場の管理と卸売業者の育成等を図る。平成21年度から地方卸売市場事業会計に転換。

【林業改善資金貸付事業】

林業改善資金助成法、林業等振興資金融通暫定措置法に基づき林業経営の安定と生産の増強等に必要な資金の貸付を行う。

【沿岸漁業改善資金貸付事業】

沿岸漁業改善資金助成法に基づき、漁業経営の安定と生産力の増強等に必要な資金の貸付を行う。

【中小企業者等支援資金貸付事業等】

小規模企業者等設備導入資金助成法及び独立行政法人中小企業基盤整備機構法に基づき、中小企業者等の経営の近代化、合理化を促進するために必要な資金の貸付を行う。

(次ページへ続く)

用語の説明

【港湾整備事業】

港湾整備及び地域開発のため、港湾改修事業と並行して臨海土地造成事業、埠頭用地造成事業の実施と港湾施設の維持管理を行う。(対象港：四日市港を除く19港湾)

【流域下水道事業】

流域下水道法に基づく流域下水道の建設及び下水道施設管理と、2市町以上の汚水を広域的に集める下水管渠と下水処理場等の整備を行う。

【公共用地先行取得事業】

公共事業の実施に必要な用地を確保するため、用地の先行取得を行う。(現在は国直轄事業分のみ実施)

土地開発基金の管理(基金の運用益の積立等)を行う。

4 一般会計・特別会計の収支

歳入と歳出の差額である**形式収支は、一般会計 208 億円、特別会計 38 億円**で、合わせて**246 億円の黒字**となり、形式収支から繰り越すべき財源(一般会計 147 億円、特別会計 2 億円)を差し引いた**実質収支は、一般会計 61 億円、特別会計 36 億円**で、合わせて**97 億円の黒字**となっています。

実質収支額は前年度に比べ、一般会計で 45 億円増加、特別会計で 2 億円増加しています。

(単位:億円)

区 分	歳入総額 (A)	歳出総額 (B)	形式収支 (A-B)	形式収支(A-B)の内訳		
				翌年度繰越財源	実質収支	
一般会計	21年度	7,720	7,546	174	158	16
	22年度	7,246	7,038	208	147	61
	増減額	△ 474	△ 508	34	△ 11	45
	増減率	△6.1%	△6.7%	19.5%	△7.1%	288.3%
特別会計	21年度	241	204	37	3	34
	22年度	1,293	1,255	38	2	36
	増減額	1,052	1,051	2	△ 1	2
	増減率	436.6%	514.5%	4.2%	△20.9%	6.2%
合 計	21年度	7,961	7,751	211	161	50
	22年度	8,540	8,293	246	149	97
	増減額	578	543	35	△ 12	47
	増減率	7.3%	7.0%	16.8%	△7.3%	95.1%

*それぞれの金額を四捨五入しているため、合計等が合わない場合があります。

【実質収支額の処分】

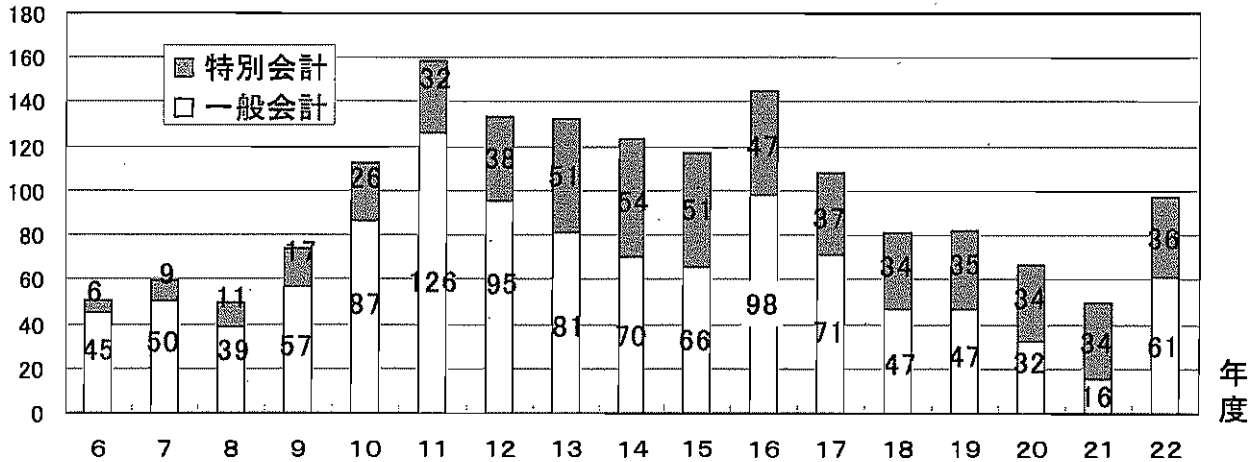
一般会計の黒字 61 億円については、地方自治法第 233 条の 2 の規定により、30 億 4 千万円(黒字の 1/2 相当)を、7 月 29 日に**財政調整基金^注**に積み立てました。

(前年度財政調整基金積立額 7 億 9 千万円)

また、残額の 30 億円と特別会計の黒字額 36 億円については、平成 23 年度に繰り越します。

億円

実質収支額(一般会計+特別会計)の推移



用語の説明

・形式収支

一会計年度における歳入総額から歳出総額を単純に差し引いたもの。

翌年度への繰越事業が発生した場合には、その支出に充てることが予定されていた財源のうち、すでに収入済みのものは使用されずに残るため、繰越額が多くなれば形式収支も増えることとなる。

・実質収支

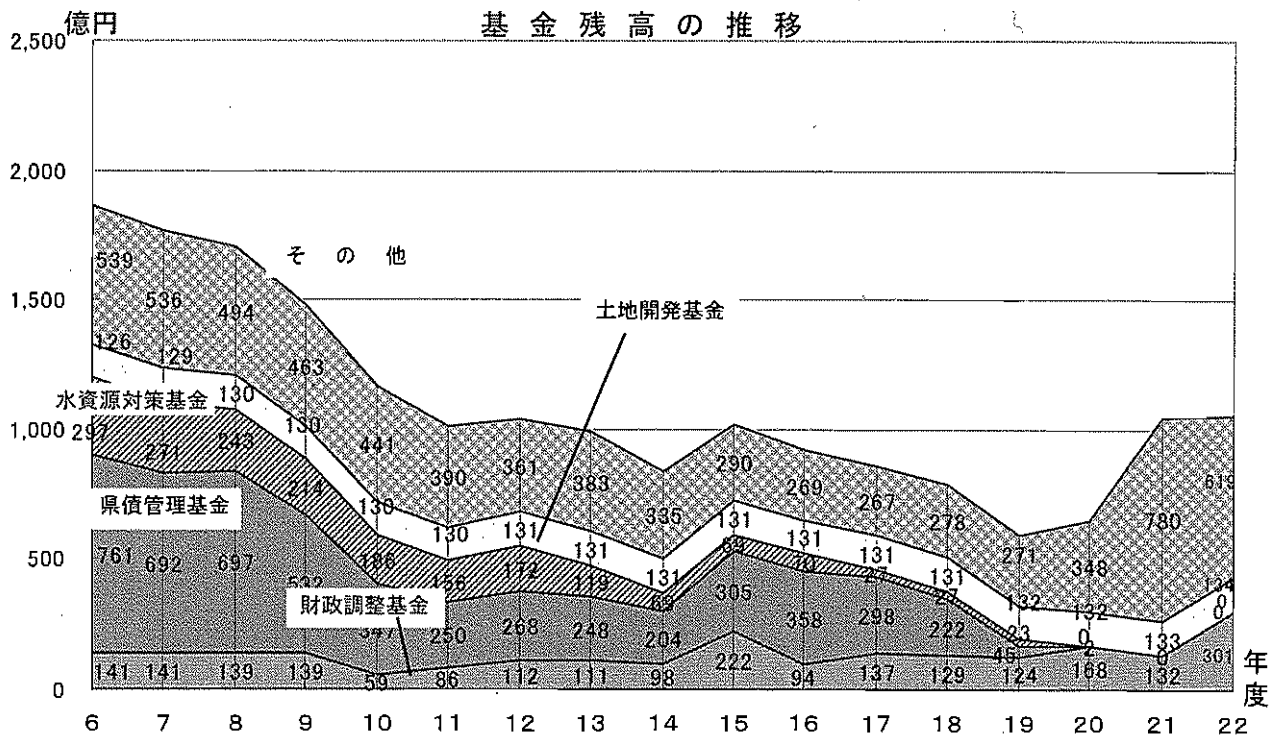
上記の形式収支から、翌年度へ繰り越すべき財源（繰越事業の支出に充てる財源のうち、すでに収入済みのもの）を差し引いたもの。本来当該年度に属すべき収入と支出の差であり、財政運営の状況を判断するひとつの基準になる。

・財政調整基金

年度間の財源の不均衡を調整するために積み立てられた積立金で、基金の形態をとる。地方公共団体の財政運営に当たっては、単年度の収支の均衡がとればそれで足りるということではなく、後年度の財政への影響について配慮し、長期的な観点に立って財政運営を行うことが求められることから、余裕財源が生じた場合には財政調整基金への積み立てを行い、年度間の調整を講ずべきこととされている。(地方財政法第4条の3)

5 財産に関する内容

- (1) 土地 前年度末現在高に比べ、木曾岬干拓地の用地取得などにより 22 万 1,788 m²(約 6 万 7 千坪)増加しています。
- (2) 建物 前年度末現在高に比べ、鳥羽警察署の新築などにより 7,581 m²(約 2 千坪)増加しています。
- (3) 債権 平成 22 年度末現在高は、362 億 2,805 万円で、前年度末現在高に比べ、中小企業者等支援資金貸付金の減などにより 19 億 2,155 万円減少しています。
- (4) 基金 平成 22 年度末現在高は、現金、債権及び土地を合わせ 1,054 億 3,209 万円で、前年度末残高に比べ、子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例基金の造成などにより 9 億 7,647 万円増加しています。



基金の状況

(単位:百万円)

基金名	平成21年度	平成22年度増減額		平成22年度
	末現在高	積立額	取崩額	末現在高
財政調整基金	13,192	17,353	431	30,114
県債管理基金	6	0	7	-
災害救助基金	919	3	-	923
都市計画土地区画整理事業清算基金	428	1	-	429
体育スポーツ振興基金	484	157	88	553
福祉基金	3,428	369	938	2,860
昭和学寮顕彰人材育成基金	590	32	46	576
庁舎等整備基金	11,224	180	5,296	6,109
中小企業振興基金	1,251	240	542	949
文化振興基金	1,084	281	48	1,317
地域交通体系整備基金	458	1	28	431
環境保全基金	1,373	353	679	1,047
発電用施設周辺地域振興基金	558	3	376	184
発電用施設周辺地域企業立地資金貸付基金	790	2	-	792
中山間・ふるさと水と土保全基金	678	2	11	669
介護保険財政安定化基金	4,807	9	100	4,717
森林整備地域活動支援基金	153	0	48	106
国民健康保険広域化等支援	527	36	144	419
高等学校修学基金	717	459	298	878
離島漁業再生支援基金	8	0	8	-
障害者自立支援対策臨時特例基金	3,283	17	1,252	2,047
後期高齢者医療財政安定化基金	993	552	-	1,545
ふるさと応援寄付金基金	2	1	1	1
ふるさと雇用再生特別基金	3,721	10	1,564	2,167
緊急雇用創出事業臨時特例基金	11,183	3,645	6,139	8,689
消費者行政活性化基金	258	51	84	226
安心こども基金	2,647	1,463	1,637	2,473
妊婦健康診査支援基金	857	96	334	620
自殺対策緊急強化基金	144	12	48	108
医療施設耐震化臨時特例基金	2,570	147	93	2,624
介護職員処遇改善等臨時特例基金	6,559	16	2,587	3,988
介護基盤緊急整備等臨時特例基金	4,088	1,117	1,256	3,949
社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金	1,872	5	208	1,668
高校生修学支援臨時特例基金	247	1	64	183
森林整備加速化・林業再生基金	2,334	340	1,114	1,560
グリーンニューディール基金	2,319	6	1,987	338
地域医療再生臨時特例基金	4,967	13	375	4,604
子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例基金	-	1,647	333	1,313
新しい公共支援基金	-	153	0	153
土地開発基金	13,289	148	-	13,437
交通災害共済事業基金	451	-	451	-
県債管理基金	-	670	4	667
合計	104,456	29,591	28,615	105,432

*それぞれの金額を四捨五入しているため、合計等が合わない場合があります。

別表 款別の主な事業一覧

(単位：千円)

款	決算額	主な事業(細事業名)	事業費	担当部局
議会費	1,454,990	議会費(議員報酬他)	1,115,279	議会事務局
総務費	58,511,387	木曾岬干拓地整備事業費	1,213,022	政策部
		市町村振興事業基金交付金	956,664	"
		市町合併推進事業費	840,010	"
		工業用水道事業会計出資金	1,261,110	"
		予算調整費(財政調基金積立金)	15,628,367	総務部
		人事管理費(職員退職手当)	3,085,790	"
		防災行政無線整備事業費	165,532	防災危機管理部
		防災ヘリコプター運航管理費	199,965	"
		総合文化センター管理運営費	676,176	生活・文化部
		隣保館運営費等補助金	309,424	"
		新県立博物館整備事業費	2,542,895	"
民生費	89,584,349	介護給付費県負担金	16,893,023	健康福祉部
		後期高齢者医療費県負担金	12,872,174	"
		国民健康保険調整交付金	6,570,647	"
		障害者介護給付費負担金	4,118,746	"
		子ども手当負担金	4,072,403	"
		国民健康保険保険基盤安定負担金	4,037,378	"
		児童入所施設措置費	2,162,858	"
衛生費	34,200,425	病院事業庁会計負担金	4,069,112	健康福祉部
		病院事業庁会計貸付金	2,700,000	"
		精神通院医療事業費	2,511,313	"
		水道事業会計支出金	2,307,407	環境森林部
		RDF焼却・発電事業費	1,176,200	"
労働費	9,114,344	三重県緊急雇用創出事業臨時特例基金積立金	3,629,375	生活・文化部
		労働者福祉対策資金貸付等事業費	1,109,367	"
		緊急雇用創出基金事業補助金	2,204,424	"
農林水産業費	40,514,992	国営等関連対策事業費	3,809,160	農水商工部
		広域農道整備事業費	1,898,047	"
		担い手育成基盤整備事業費	1,868,765	"
		団体営農業集落排水整備促進事業費	1,264,132	"
		治山事業費	2,853,229	環境森林部
		森林整備加速化・林業再生基金事業費	1,453,680	"
		林道事業費	1,315,083	"
商工費	9,906,984	先端企業等誘致対策事業費	1,726,780	農水商工部
		小規模事業支援費	1,325,206	"
		経営基盤確立事業費	1,280,173	"
土木費	92,338,734	四日市港振興事業費	2,048,443	政策部
		直轄道路事業負担金	17,433,194	県土整備部
		公共土木施設維持管理費	8,872,885	"
		管理費	6,574,646	"
		地方特定道路整備事業費	4,503,237	"
		国補道路改築費	4,255,250	"

(単位：千円)

款	決算額	主な事業(細事業名)	事業費	担当部局
警 察 費	39,753,753	給与費	31,115,053	警 察 本 部
		警察署庁舎整備費	1,160,620	"
		施設等運営費	1,158,624	"
		運転免許費	996,737	"
教 育 費	175,361,047	私立高等学校等振興補助金	4,377,798	生 活 ・ 文 化 部
		私立幼稚園振興補助金	1,834,237	"
		高等学校運営費	2,109,276	教 育 委 員 会 事 務 局
		校舎その他建築費	2,143,993	"
		教職員退職手当	16,007,492	"
		小学校人件費	59,537,256	"
		中学校人件費	32,516,306	"
		高等学校人件費	30,841,733	"
災 害 復 旧 費	3,129,359	林道施設災害復旧事業費	110,036	環 境 森 林 部
		平成21年災害土木(建設)復旧費	1,648,357	県 土 整 備 部
		平成22年災害土木(建設)復旧費	378,841	"
公 債 費	95,011,937	県債管理特別会計繰出金	94,750,714	総 務 部
		利子償還金(一時借入金利子)	45,917	"
		公債費事務費	215,306	"
諸 支 出 金	54,952,934	地方消費税清算金(都道府県清算金)	31,635,675	総 務 部
		地方消費税交付金(市町交付金)	17,581,100	"
		自動車取得税交付金(市町交付金)	2,447,540	"
		ゴルフ場利用税交付金(市町交付金)	1,585,300	"

第3 県債及び一時借入金の状況(普通会計)

県債は、県が建設事業や災害復旧事業を行うなど、一時に多額の資金を必要とする場合、この財源として総務大臣の同意を得て国等から長期に借り入れる資金であり、後年度に一定の償還計画に基づき返還していくものです。

1 県債年度末現在高

県債の平成22年度末現在高は、普通会計では、約1兆1,920億円で、これは前年度に比べ約699億円、6.2%の増額となっています。

これらを事業別にみると、その主なものとして、一般公共事業債が32.6%を占めていることがわかります。

これら県債の借入先及び利率をみてみると、借入先は、その主なものとして政府資金が39.2%、市中銀行が46.4%となっており、利率別では、利率3%以下のものが97.5%、利率4%以下のものが98.7%、利率5%以下のものが99.6%を占めています。

次に、これら県債年度末現在高と県債依存度(歳入総額に占める県債発行額の割合)の推移をみてみると、県債年度末現在高(N T T債除く)は、平成12年度末に約8,657億円であったのが、平成22年度末には約1兆1,920億円となり、平成12年度末現在高の約1.3倍以上になっています。

また、平成11年度の県債年度末現在高が歳出総額の106%程度となって以降は、県債年度末現在高は歳出総額を上回る結果が続いています。

一方、県債依存度は、平成4年度以降は10%台で変動推移していましたが、平成21年度は22.7%、平成22年度は21.2%とさらに高い水準で推移しています。この要因として、数次にわたる経済対策に伴い発行した県債の増加や臨時財政対策債の発行額の増加等が挙げられ、近年の歳出に占める元利償還金の割合を急上昇させています。

平成22年度における県債の年度末現在高(普通会計)

(ア) 事業別

(単位：千円)

(イ) 借入先別及び利率別

(単位：千円)

区 分	現 在 高	左の利率別内訳					
		3.0% 以下	4.0% 以下	5.0% 以下	6.0% 以下	7.0% 以下	
一般公共事業債	388,965,946	466,816,684	444,246,645	9,713,546	8,546,396	1,787,630	2,602,467
一般単独事業債	293,999,112	429,951,604	410,511,036	8,755,452	7,892,329	1,116,611	1,686,176
公営住宅建設事業債	3,189,770	36,855,080	33,735,609	958,094	654,067	591,019	916,291
災害復旧事業債	10,006,452	19,451,840	18,359,394	876,639	217,807	0	0
首都圏等整備事業債	6,104,659	552,509,090	552,509,090	0	0	0	0
厚生福祉施設整備事業債	1,700,311	56,623,795	50,504,483	4,084,366	1,898,813	136,133	0
教育・福祉施設等整備事業債	16,180,734	439,560	399,860	0	0	20,500	19,200
退職手当債	31,649,000	75,696,762	75,696,762	0	0	0	0
減税補てん債・減収補てん債	73,501,838	19,333,333	19,333,333	0	0	0	0
臨時財政対策債	293,771,974	1,130,000	1,130,000	0	0	0	0
その他	72,933,268	1,192,003,064	1,162,179,567	14,674,551	10,663,016	1,864,263	2,621,667
合 計	1,192,003,064	1,162,179,567	1,162,179,567	14,674,551	10,663,016	1,864,263	2,621,667

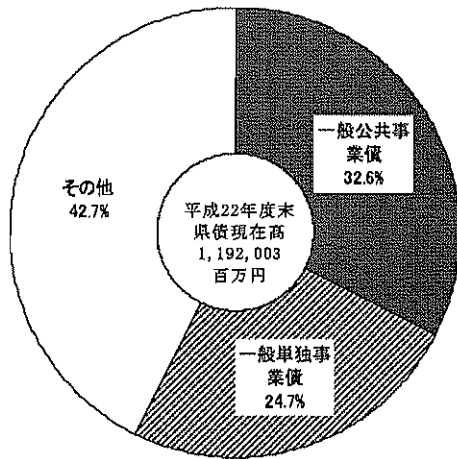
(四捨五入のため合計に合わない場合があります。)

2 一時借入金

一時借入金は、予算執行にあたって歳計現金（一会計年度における一切の収入または支出に係る現金のこと）の資金繰りに不足を生じた場合、一時的に予算に定められた範囲内で市中銀行から借り入れるものです。

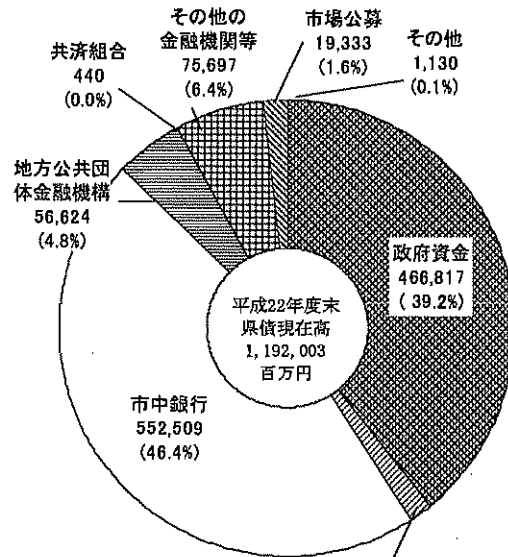
なお、資金繰りの必要から、平成22年度においては最大で約462億円の借入を行いました。全額年度内に償還しています。

県債事業別現在高構成図（普通会計）



県債借入先別構成図（普通会計）

(単位：百万円)

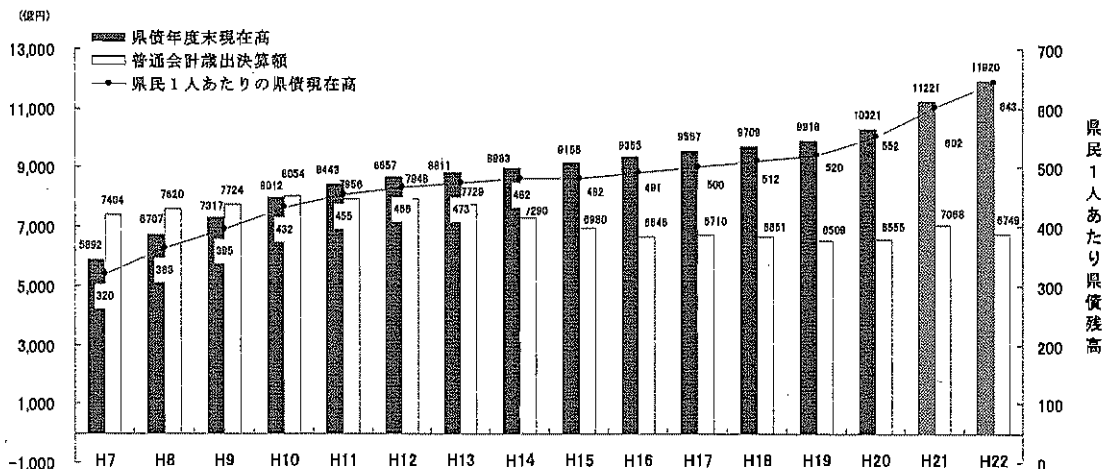
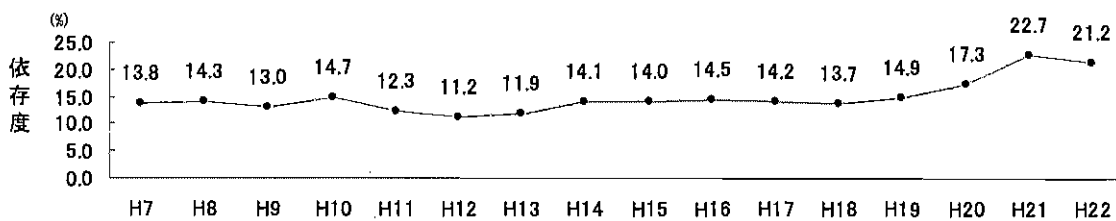


国の予算貸付・政府関係機関貸付 19,454 (1.6%)

(四捨五入のため、合計に合わない場合があります。)

県債依存度と県債年度末現在高の推移（普通会計）

(ア) 県債依存度



3 公債費・県債残高将来推計(一般会計)

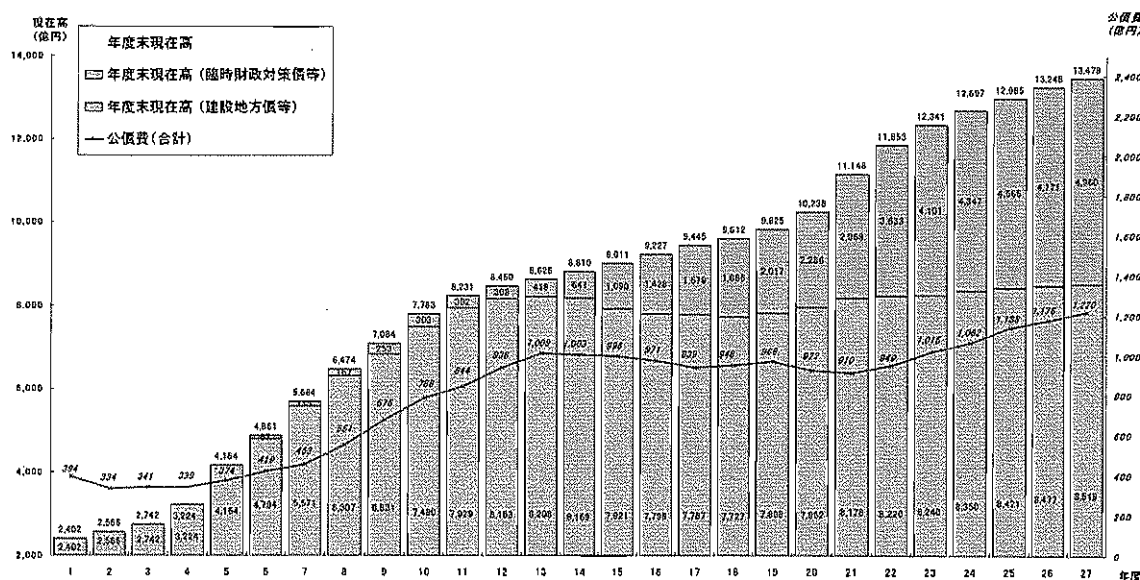
平成23年6月補正後時点における平成27年度までの県債残高の将来推計については、下表のとおりです。

県債残高については、建設地方債等と臨時財政対策債等の残高に区分し表示しています。建設地方債は公共事業等の建設事業実施に伴い発行するもので、その残高については、国の経済対策に伴う公共事業の実施により平成元年度から平成13年度まで増加していますが、その後、投資的な経費の縮減などにより残高は減少から横ばい傾向となっています。

臨時財政対策債は、平成13年度以降発行しており、本来、地方交付税で地方に交付されるべき金額について県債を発行するものですが、後年度の元利償還金に対し地方交付税が交付されるため、実質的には国から交付される地方交付税と同様で、将来世代の県民の負担増につながるものではありません。

公債費・県債残高将来推計(一般会計)

(単位: 億円)



- 注) 1. 県債発行額は、平成22年度は決算見込額、平成23年度は6月補正後予算額です。平成24年度以降は、県債発行額を平成19年度から平成22年度の発行額の平均値に設定し、推計したものです。
2. 「臨時財政対策債等」とは、「臨時財政対策債」、「減税補てん債」、「減収補てん債(特例分)」及び「臨時税収補てん債」をいい、「建設地方債等」とは、それ以外のものをいいます。
3. 数値は、億円未満の四捨五入による端数調整のため、計に合わない場合があります。
4. 上表は、一般会計での試算のため、普通会計から中小企業者等支援資金貸付事業等特別会計などの特別会計を除いてあります。

第4 財政指標

1 健全化判断比率等の状況

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく、平成22年度決算における健全化判断比率（4指標）及び資金不足比率については、次のとおりです。

(1)健全化判断比率及び資金不足比率(一覧表)

項目		上段：比率（％） 下段：実質収支額、 資金剰余額（百万円）	【参考】 H21 算定値	早期健全化基準(%)
健全化判断比率 (4指標)	実質赤字比率	— 実質収支額 6,079 (黒字)	— 実質収支額 1,565 (黒字)	3.75
	連結実質赤字比率	— 実質収支額 6,079 公営企業資金剰余額 31,955 計 38,034 (黒字)	— 実質収支額 1,565 公営企業資金剰余額 31,885 計 33,450 (黒字)	8.75
	実質公債費比率	13.0	12.7	25.0
	将来負担比率	191.3	198.5	400.0
資金不足比率	水道事業	—	—	20.0
		資金剰余額 13,657 (黒字)	資金剰余額 13,592 (黒字)	
	工業用水道事業	—	—	20.0
		資金剰余額 13,160 (黒字)	資金剰余額 14,336 (黒字)	
	電気事業	—	—	20.0
		資金剰余額 2,606 (黒字)	資金剰余額 2,255 (黒字)	
	病院事業	—	—	20.0
資金剰余額 1,837 (黒字)		資金剰余額 1,197 (黒字)		
特別会計	地方卸売市場事業	—	—	20.0
		資金剰余額 7 (黒字)	資金剰余額 9 (黒字)	
	流域下水道事業	—	—	20.0
資金剰余額 567 (黒字)		資金剰余額 481 (黒字)		
港湾整備事業	—	—	20.0	
	資金剰余額 121 (黒字)	資金剰余額 15 (黒字)		

※1 数値が記載されていない比率には、黒字（資金不足比率の場合は資金剰余額があること）のため、標記のルールにより「—」を記載しています。

※2 資金不足比率については、「早期健全化基準」を「経営健全化基準」に読み替えています。

※3 「早期健全化基準」は、財政の早期健全化の取組を必要とするかどうかを示すものです。その基準値以上となると、財政健全化計画の策定の義務が生じます。なお、「早期健全化基準」より更なる財政悪化を示す基準は、「財政再生基準」であり、この基準値以上となると財政再生計画の策定義務が生じ、国の強い関与のもとで財政の再生を目指すこととなります。

(2)各指標の概要

ア 実質赤字比率

一般会計等の収支の赤字の大きさを表す実質赤字比率は、収支が黒字であったため、昨年度と同様数値が算定されず、「－」としています。

イ 連結実質赤字比率

一般会計等に、水道事業や地方卸売市場事業などの公営企業会計も加えた連結実質赤字比率も、収支が黒字であったため、昨年度と同様数値が算定されず、「－」としています。

ウ 実質公債費比率

当該年度の公債費負担の大きさを表す実質公債費比率については、昨年度から0.3ポイント増加し、「13.0%」となりました。早期健全化基準である25%のほぼ半分の数値となっています。

エ 将来負担比率

地方債残高などの負債の大きさを表す将来負担比率については、昨年度から7.2ポイント減少し、「191.3%」となりました。これは、主に分子となる将来負担額のうち、地方債残高は増加したものの、地方交付税や臨時財政対策債が増加したことなどによります。なお、早期健全化基準である400%を大きく下回っています。

オ 資金不足比率

公営企業会計の資金不足の大きさを表す資金不足比率については、水道事業などの企業会計や地方卸売市場事業などの特別会計のいずれにおいても、資金不足が生じなかったため、昨年度と同様数値が算定されず、「－」としています。

平成22年度決算に基づく 健全化判断比率・資金不足比率		健全化判断比率	平成22年度決算	早期健全化基準	財政再生基準	実質公債費比率(千円・%)						
		実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	区分		平成20年度決算	平成21年度決算	平成22年度決算	分母比	
都道府県名 三重県 団体名 県分		13.0	191.3	3.75	5.00	25.0	35.0					
		実質赤字比率(千円・%)										
		会計名		平成22年度決算	分母比							
一般会計等	一般会計			6,078,865	1.50							
	母子及び寡婦福祉資金貸付事業特別会計			0	-							
	あすなろ学園事業特別会計			47	0.00							
	農業改良資金貸付事業特別会計			0	-							
	三重県林業改善資金貸付事業特別会計			0	-							
	沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計			0	-							
	中小企業者等支援資金貸付事業特別会計			0	-							
	公共用地先行取得事業特別会計			0	-							
	合計(1)				6,078,912		※黒字の場合は、比率を()番として					
	標準財政規模(2)				409,142,814							
実質赤字比率(1)/(2)×100				-1.48								
		連結実質赤字比率(千円・%)				資金不足比率						
		会計名		平成22年度決算	分母比	平成22年度決算						
公営企業会計	水道事業会計			13,657,357	3.30							
	工業用水道事業会計			13,159,890	3.20							
	電気事業会計			2,605,621	0.60							
	病院事業会計			1,837,310	0.40							
	流域下水道事業特別会計			567,341	0.10							
	地方卸売市場事業特別会計			6,803	0.00							
	港湾整備事業特別会計			120,796	0.00							
	交通災害共済事業特別会計				0	-						
	合計(3)+(4)(5)				38,034,030	9.30						
	標準財政規模(2)				409,142,814							
連結実質赤字比率(5)/(2)×100				-9.29								
		区分				将来負担比率(千円・%)						
16 債 務 負 担 行 為	PFI事業に係るもの											
	いわゆる五省協定等に係るもの											
	国営土地改良事業・森林総合研究所等が行う事業に係るもの			3,366,934		3,124,293		2,831,447		0.8		
	地方公務員等共済組合に係るもの			1,074,544		1,015,212		787,685		0.2		
	社会福祉法人の施設建設費に係るもの											
	損失補償・債務保証の履行に係るもの											
	引き受けた債務の履行に係るもの											
	その他上記に準ずるもの			683,864		677,893		672,960		0.2		
	利子補給に係るもの			184,941		157,544		189,411		0.1		
			区分				将来負担比率(千円・%)					
17 企 業 見 込 債 権 等 の 取 引	一般会計等に係る地方債の現在高(15)											
	債務負担行為に基づく支出予定額(16)											
	公営企業債等繰入見込額(17)											
	組合等負担等見込額(18)											
	退職手当負担見込額(19)											
	設立法人等の負債額等負担見込額(20)											
	連結実質赤字額(21)											
	組合等連結実質赤字額負担見込額(22)											
	充当可能基金(23)											
	充当可能特定繰入(24)											
		区分				将来負担比率(千円・%)						
18 債 務 負 担 行 為	将来負担額(26)											
	充当可能財源等(27)											
	標準財政規模(2)											
	算入公債費等の額(12)											
	(26)-(27)(28)											
	分母(2)-(12)(29)											
	将来負担比率(28)/(29)×100											
			内訳									
	PFI事業に係るもの											
	いわゆる五省協定等に係るもの											
国営土地改良事業に係るもの												
森林総合研究所等が行う事業に係るもの												
地方公務員等共済組合に係るもの												
依拠土地の買い戻しに係るもの												
社会福祉法人の施設建設費に係るもの												
損失補償・債務保証の履行に係るもの												
引き受けた債務の履行に係るもの												
その他上記に準ずるもの												
		内訳										
19 債 務 負 担 行 為	流域下水道事業特別会計											
	病院事業会計											
	水道事業会計											
	地方卸売市場事業特別会計											
	その他の会計											
	地方道路公社に係る将来負担額											
	土地開発公社に係る将来負担額											
	その他第三セクター等に係る将来負担額											
			内訳									
			内訳									

※早期健全化基準及び財政再生基準は、平成22年度決算の基準である。

将来負担額

下表内 () は H22 年度。【単位：百万円】

地方債 現在高 1,194,021 (1,123,352)	+	債務負担 行為に基 づく支出 予定額 37,445 (42,383) 83)	+	公営企業繰 入見込額・ 組合等負担 見込額 67,366 (69,745)	+	退職手 当負担 見込額 217,010 (216,351))	+	公社、第 三セクタ ー等負担 見込額 188 (783)	-	充当可 能基金 48,584 (31,116)	-	充当可 能特定 歳入 19,270 (23,235)	-	交付税 算入見 込額 771,109 (712,031))
標準財政規模 409,143 (401,467)													-	元利償還金等に係る交付 税算入額 55,320 (55,827)

(分子) 677,066 百万円 / (分母) 353,823 百万円 = 191.3%
 昨年度 [(分子) 686,232 百万円 / (分母) 345,640 百万円 = 198.5%]

健全化判断比率及び資金不足比率 用語解説

1 実質赤字比率

一般会計と一部の特別会計（母子及び寡婦福祉資金貸付事業特別会計など）を対象として、毎年度における収支の赤字の大きさを示す指標です。

※ 一般会計と一部の特別会計を合わせた概念を、以下「一般会計等」とします。

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

2 連結実質赤字比率

一般会計等に加え、公営企業会計まで（すなわち、全会計）も対象として、毎年度における収支の赤字の大きさを示す指標です。

なお、算定の過程で、全会計の黒字、赤字を足し合わせて、結果として赤字となった場合に、比率が算定されます。

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

連結実質赤字額は、全会計の黒字、赤字を足し合わせ、トータルで赤字となった場合に計上

3 実質公債費比率

当該年度の公債費負担の大きさを示す指標です。その対象は、一般会計等の起債に係る元利償還金のほかに、公営企業会計や一部事務組合の起債に係る元利償還金に対する一般会計等の負担などにも広がっています。

※過去3カ年平均で算定します。

$$\text{実質公債費比率} = \frac{\text{元利償還金等} - (\text{特定財源} + \text{元利償還金等に係る交付税措置額})}{\text{標準財政規模} - \text{元利償還金等に係る交付税措置額}}$$

・ 地方債の元利償還金
・ 公営企業債の元利償還金に対する一般会計等からの負担 など

国庫支出金など元利償還金等に充当した特定財源

4 将来負担比率

これまでの財政指標には、単年度における支出額の大きさを示すフロー指標しかなかったところですが、負債（地方債残高など）の大きさを示すストック指標として、新たに設けられた指標です。

この指標は、地方公共団体全体の会計に加えて、地方公社、第三セクターの負債までも対象として、将来、一般会計等の負担がどの程度あるかを示すものです。

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} - (\text{特定財源} + \text{地方債現在高に係る交付税措置額})}{\text{標準財政規模} - \text{元利償還金等に係る交付税措置額}}$$

- ・地方債現在高
- ・債務負担行為に基づく支出予定額
- ・公営企業債の償還に充てるための一般会計等からの負担見込額
- ・退職手当負担見込額
- ・県が損失補償等を付している出資法人の負債に対する一般会計等の負担見込額 など

- ・将来負担額に充当した特定財源
- ・将来負担額に充当が可能な基金残高（財政調整基金、県債管理基金 等）

5 資金不足比率

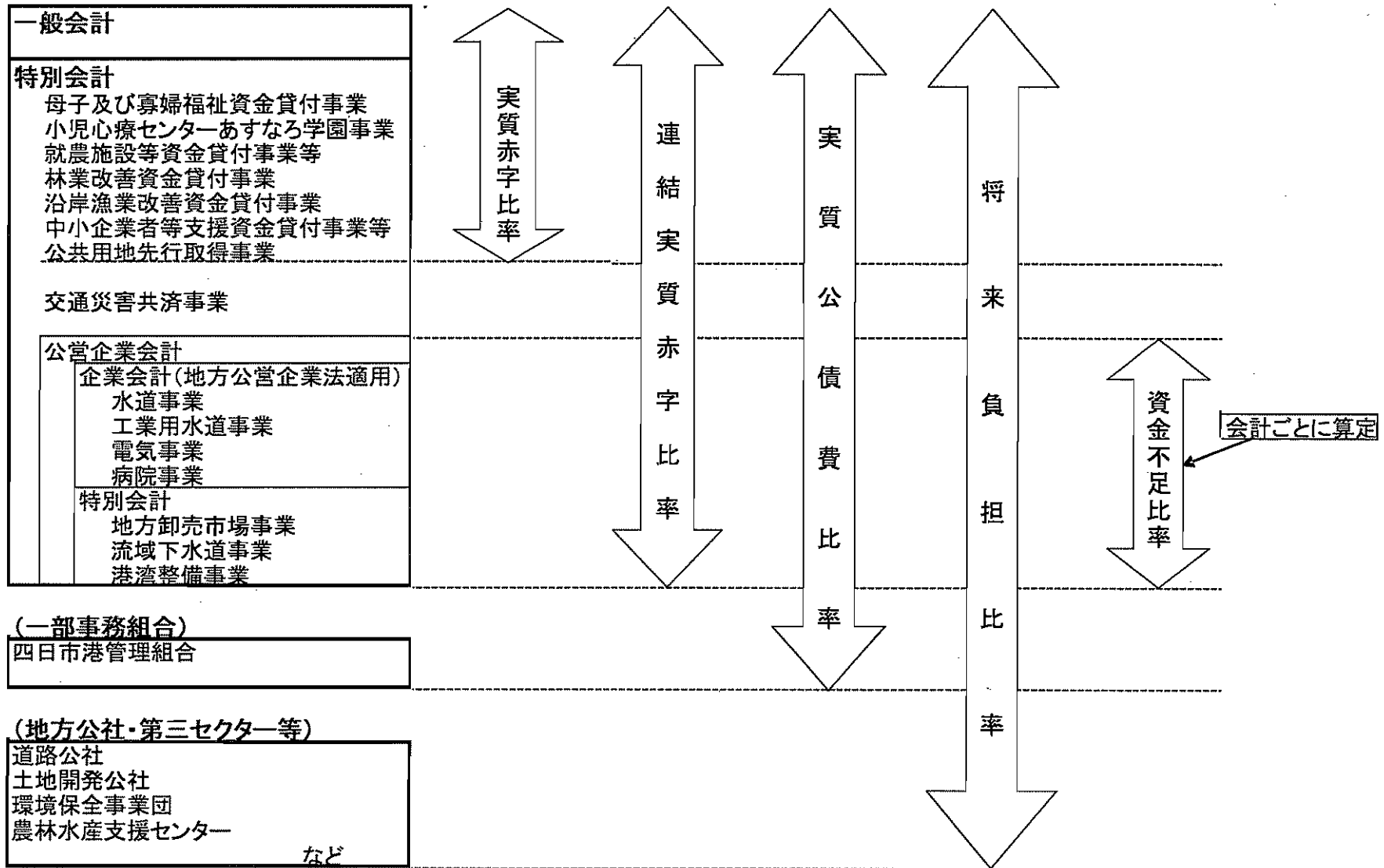
公営企業に係る資金不足の状況を示す指標で、各会計ごとに表します。なお、決算年度の末日において資金不足（資金の赤字）が生じている場合に数値が算定されます。

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金不足額}}{\text{事業規模}}$$

- ・企業会計は、「流動負債－流動資産」
- ・特別会計は、実質赤字の額

営業収益－受託工事収益（本業の収入規模）

■ 対象会計の範囲（三重県の場合）



2 財政指標の活用による財政状況の把握

(1) 財政指標設定とその目的

平成21年4月、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（以下「地方財政健全化法」という。）」が施行されたことに伴い、地方公共団体は決算に基づく健全化判断比率を算定することとなりました。健全化判断比率は、これまでのフロー指標とともに、ストック指標も法律に位置づけられ、また、地方財政の早期健全化又は再生の必要性を判断するため、その比率を監査委員の審査に付し、その意見を付けて議会に報告するとともに住民に公表することが義務づけられました。

地方公共団体は、議会や県民等の監視の下に、収支均衡のとれた財政運営を行い、財政の健全性を確保していくことが必要であり、本県の財政状況に関し、議会や県民等の理解を深める一助として、県議会からご提言いただきました「財政健全化に向けた提言」のご趣旨を踏まえ、平成20年度決算より、本県独自の財政指標を設定しています。

平成22年度決算においても、各指標を算定し、以下にお示ししています。

今後とも、これらの財政指標を用いて、本県の財政状況を分かりやすくかつ客観的にお示ししていきます。

(2) 財政状況のチェックの観点

ア 財政収支均衡の観点

財政状況をチェックするには、第一に、財政収支均衡の観点でのチェックが重要です。

地方公共団体が収支均衡した持続可能な財政運営を行っていくには、まずは、弾力的な財政構造を継続することが必要です。このことにより、予期せぬ情勢変化などにも柔軟に対応でき、行政サービスを維持できる財源確保につながります。

このため、財政収支の面で現時点では実質収支がプラスで早期健全化団体に該当しない場合であっても、将来的に実質収支がマイナスに近づきつつあり、リスクが高まっている財政構造なのかをチェックするとともに、予期せぬ情勢変化に対応できる財源が確保されているかどうかを合わせてチェックすることが重要です。

(目指すべき方向)

歳出削減等により財政構造の改善を図ると・・・

⇒ 財政構造の改善傾向が継続すると、経常的な一般財源の余剰幅が継続的に生まれる。

⇒ 一般財源の余剰が継続すると、基金などの将来に向けた財源確保が可能となる。

⇒ 予期せぬ情勢変化にも対応でき、収支均衡の財政運営が可能な状況に近づいていく。

(チェック内容)

① 財政構造が安定的な収支均衡を継続できる状況なのか、収支がマイナスに陥る状況に近づきつつある状況なのか。

② 情勢変化の際の財源不足に柔軟に対応できる財源が確保できているか。

イ 負債(公債費)の大きさの観点

第二に、負債(公債費)の大きさの観点でのチェックが重要です。

「地方財政健全化法」においても、健全化判断比率として、単年度の公債費の大きさである「実質公債費比率(地方債協議制度の中でこれまでも活用)」に加え、実質的な負債等(将来負担)の規模を測るストック指標である「将来負担比率」を規定しています。

これは、国からの交付税措置がなく、県民の負担増につながる負債(公債費)の大きさが、財政構造の硬直化と将来の財政収支のリスクにつながる要素となるからです。このため、単年度の公債費やストック面での負債が大きすぎないかをチェックすることが重要です。

(目指すべき方向)

交付税措置のない地方債発行額を抑制すると・・・

- ⇒ 単年度の公債費負担の軽減につながるとともに、地方債残高が抑制傾向となる。
- ⇒ 財政構造の改善が図られる。
- ⇒ 財政収支の改善につながる。

(チェック内容)

国からの交付税措置がなく、県民の負担増につながる負債（公債費）は大きくないか。

ウ フロー指標とストック指標の活用

第三に、これまでのフロー指標に加え、負債残高などを示すストック指標の活用が重要です。

これまでのフロー指標は、当該年度だけの財政状況しか示すことができず、将来の財政運営上のリスクを把握することができませんでした。このため、負債残高や基金残高などを示すストック指標を活用し、将来的にも財政収支が均衡する状態なのかをチェックすることが重要です。

(3) 具体的な財政指標

ア 財政収支均衡の観点

① 行政サービス経費の財政構造を測る指標

『行政サービス経費硬直度』（フロー指標）

「公債費を除く経常収支比率」で示され、一般財源に占める、義務的・経常的な行政サービスの経費や人件費の経費の割合。

減少傾向であれば収支均衡を継続でき、増加傾向であれば、収支がマイナスに近づきつつある（硬直度高まる）状況を示しています。人件費や事務事業等の歳出削減を行うと、その成果が、短中期的に財政弾力度の高まりとして指標に現れます。

② 財源確保の状況を測る指標

『財源不足対応度』（ストック指標）

一般財源に占める、財政調整のための基金残高と実質収支の剰余額の割合。

財政調整のための基金や実質収支の剰余額は、翌年度の予算編成の際の財源不足を補う貴重な財源であり、将来的に財源が確保される財政運営が重要です。歳出削減や県税収入等一般財源の増加に伴い、財政構造の改善傾向が継続すると、基金などの財源確保につながるため、中長期的に成果として現れる指標です。

イ 負債（公債費）の大きさの観点

① 実質的に県民が負担する単年度の公債費負担の大きさを測る指標

『県民負担となる単年度公債費比率』（フロー指標）

留保財源に占める、交付税措置のない単年度の公債費の割合。交付税措置のない地方債発行を抑制すると、県債償還期間が10年以上であることから、中長期的に成果として現れる指標です。（留保財源とは、歳入のうち交付税（基準財政収入額）に算入されない財源で、交付税措置のない歳出に充てる財源とされています。）

② 実質的に県民が負担する負債残高の大きさを測る指標

『県民負担となる負債残高等比率』（ストック指標）

「将来負担比率」で示され、一般財源に占める、交付税措置のない負債残高等の割合。交付税措置のない地方債発行を抑制すると、もともとの県債残高の規模が大きいことから、中長期的に成果として現れる指標です。

ウ その他の参考指標

①『プライマリーバランス』（フロー指標）

地方債や基金に過度に頼らず、当該年度の歳入で行政サービスを提供しているかを示す指標。

②『償還可能年限』（ストック指標）

当該年度の償還財源で、現在の負債残高を全て無くすのに要する年限。地方債残高が小さい場合や、償還財源が大きい場合、年限は小さくなる。

(4) 財政運営にあたっての財政指標の活用

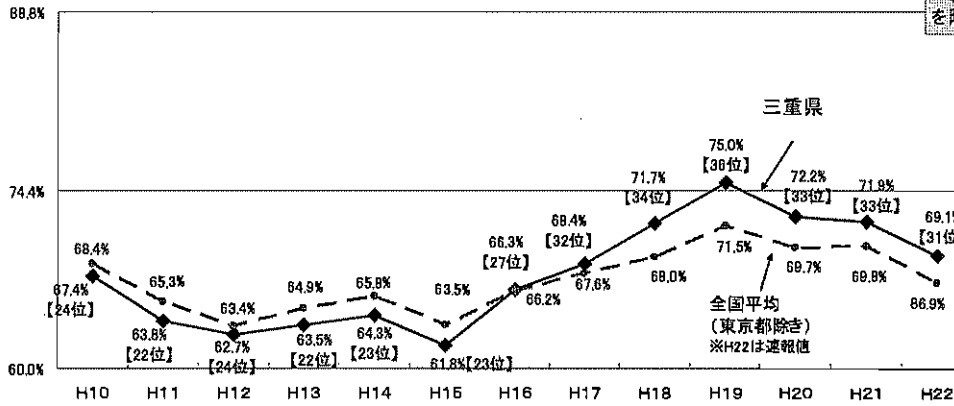
県財政の収支が安定的に均衡し、持続可能な財政運営を可能とするには、地方財政制度に基づく財政運営を行うこと、また、全国自治体の歳入歳出の総計である地方財政計画に沿った財政運営を行うことが重要です。

財政指標が全国自治体と比較し、悪化している指標については、改善の方向に転換するよう財政健全化の取組をすべきであり、また、良好な指標については、全国自治体より悪化しないよう財政運営に留意すべきです。

このため、本県の財政指標と全国自治体の財政指標を比較することが重要です。今後、こうした財政指標を活用し、県の財政状況を多面的にチェックし、必要な行政サービスが継続的に行えるよう、引き続き、事務事業の見直し等健全化の取組を行うことで財源を確保するとともに、交付税措置のある有利で真に必要な地方債発行に努めることで将来世代への過度な負担転嫁とならないような財政運営に努めていきます。

財政収支均衡の観点での分析

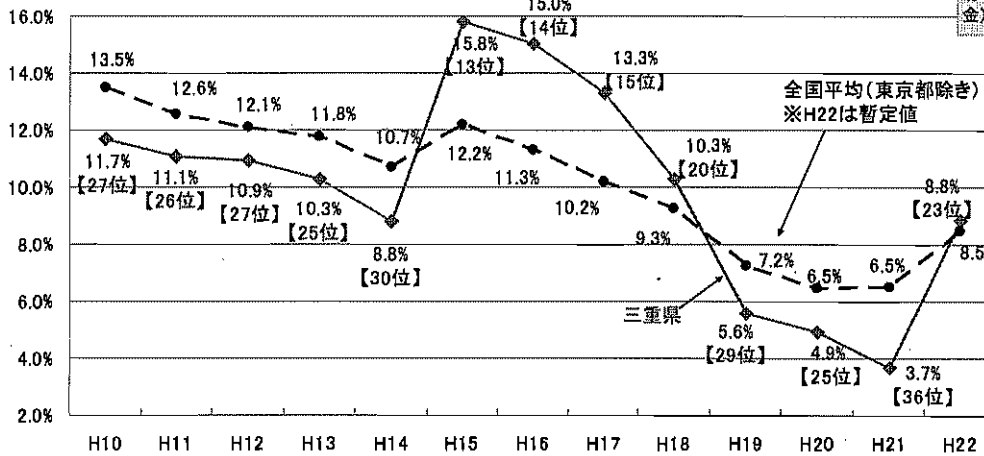
「行政サービス経費硬直性」の推移(フロー指標)



行政サービス経費硬直性
= 義務的・経常的な経費(公債費を除く)/経常的な一般財源

※数値が低いほど財政構造の弾力度が高いことを示しています。
※順位は数値の低い方から並べた場合のもので、※H22は速報値のため、変動する場合があります。

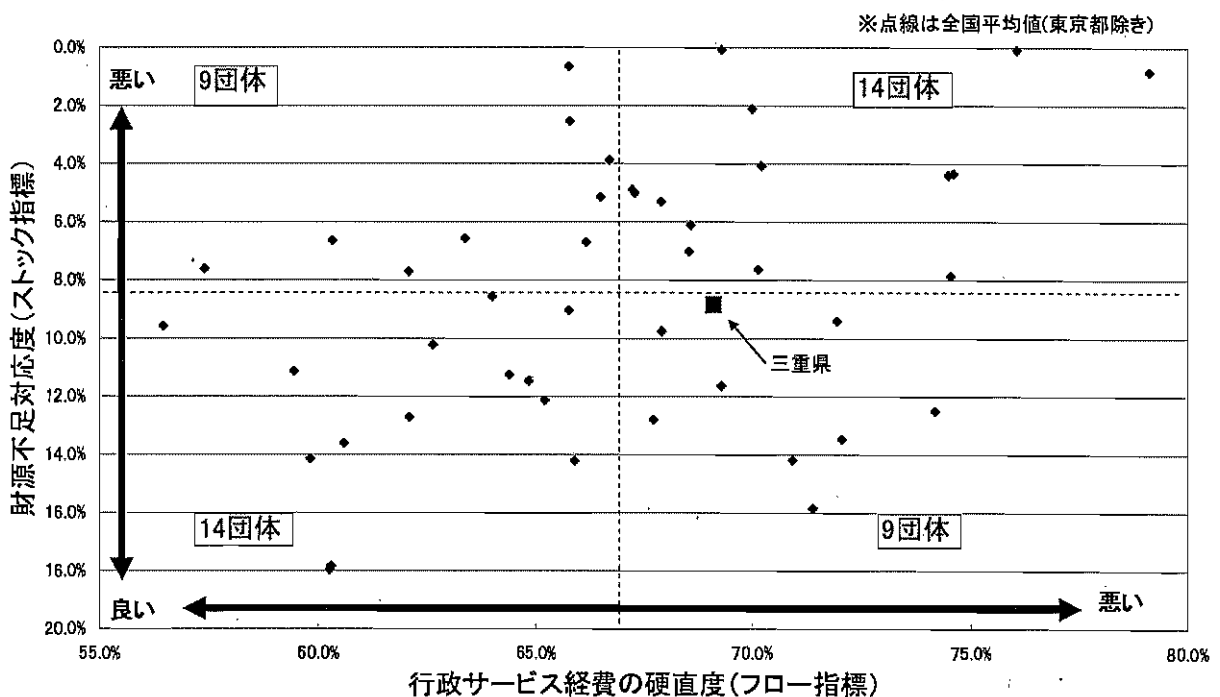
「財源不足対応度」の推移(ストック指標)



財源不足対応度 = (実質収支+財調基金+県債基金)/標準財政規模

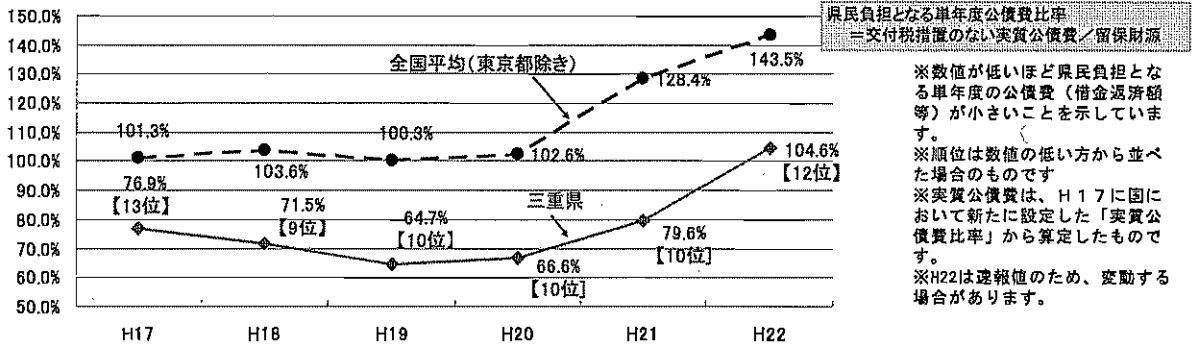
※数値が高いほど財源不足に柔軟に対応できる一般財源が確保されていることを示しています。
※順位は数値の高い方から並べた場合のもので、※H22は速報値のため、変動する場合があります。

H22 財政収支の状況(フローとストックの両面から見た場合)

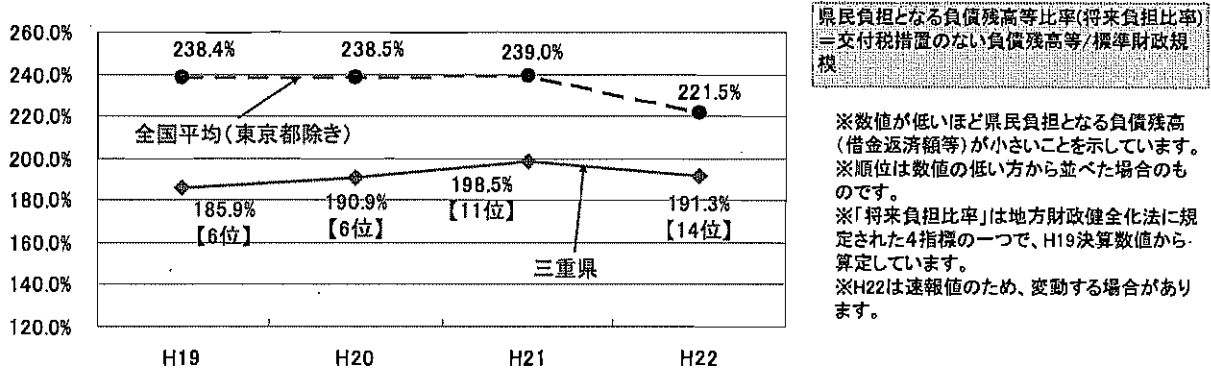


負債（公債費）の大きさの観点での分析

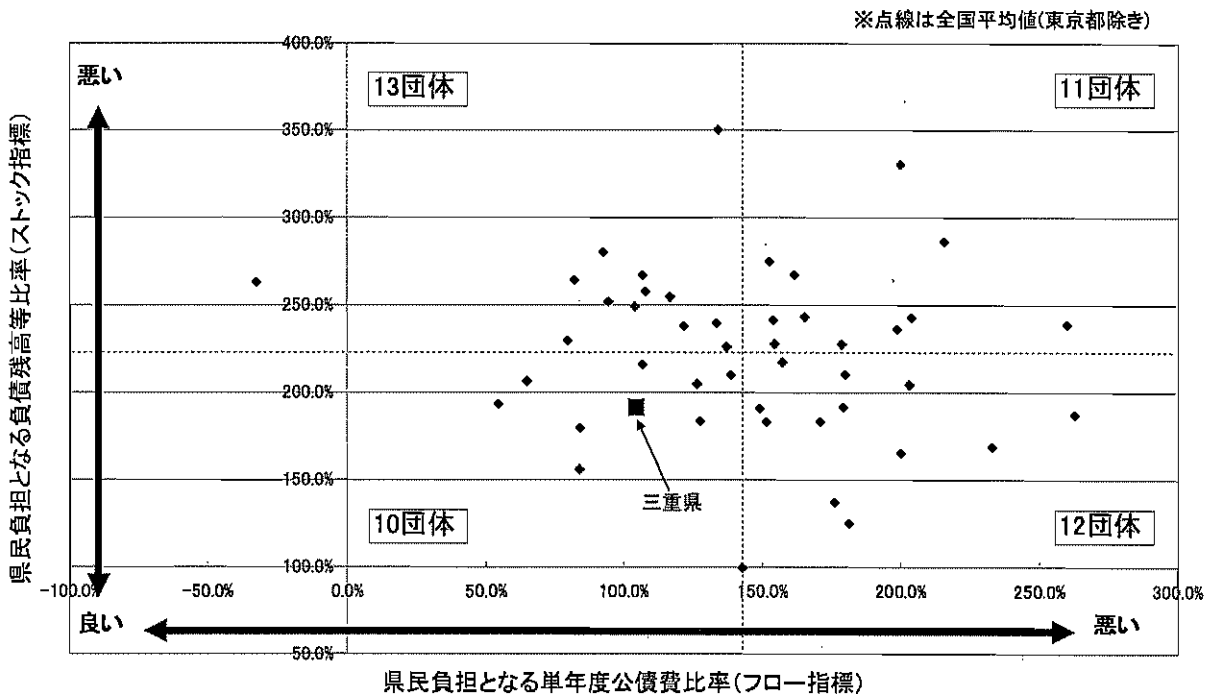
「県民負担となる単年度公債費比率」の推移(フロー指標)



「県民負担となる負債残高等比率」の推移(ストック指標)

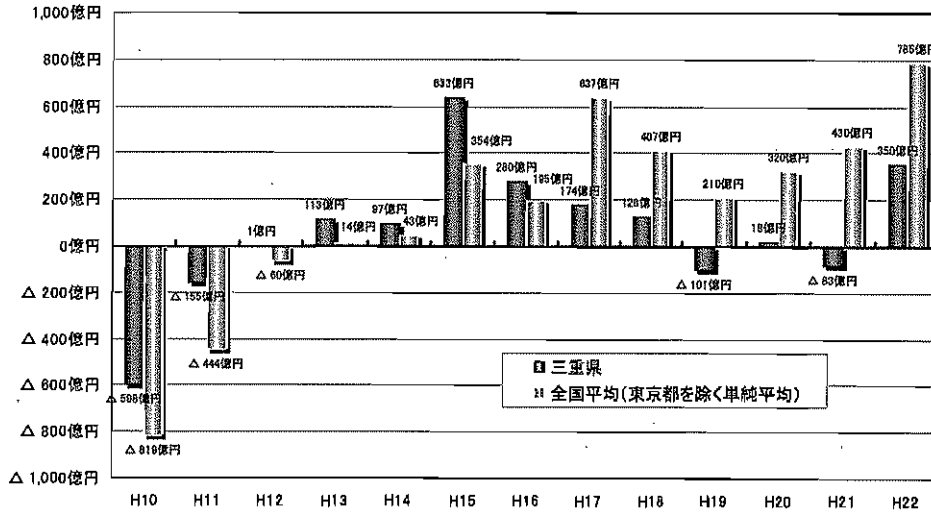


H22 負債(公債費)の状況(フローとストックの両面からみた場合)



その他の参考指標

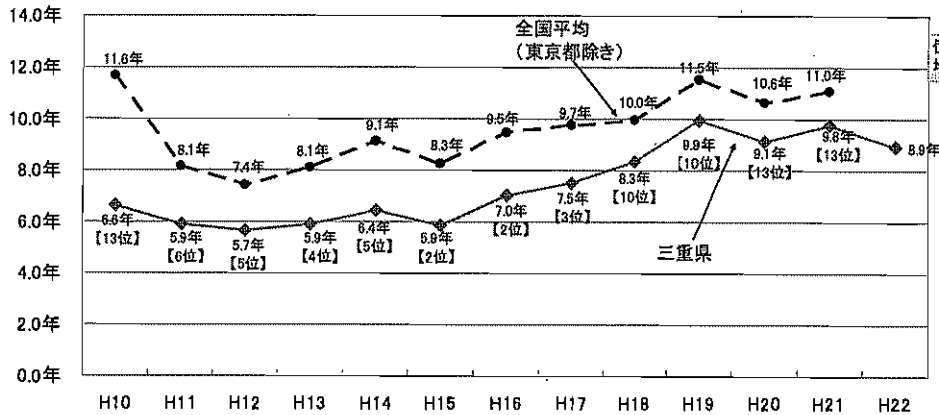
プライマリーバランスの推移(収支の状況)



プライマリーバランス＝
地方債や基金以外の県税
などの当該年度の収入－公
債費以外の経費

※±0で収支均衡を示し、マイナ
スは地方債や基金に頼った財政
運営を示します。
※臨時財政対策債等の、実質
的に地方交付税と言える地方債
は、地方債に分類せず算定して
います。
※H22は速報値のため、変動す
る場合があります。

債務償還可能年限の推移(負債償還の負担の大きさ)



債務償還可能年限＝
地方債残高÷償還可能財源

※数値が低いほど債務償還の
負担が軽いことを示しています。
※順位は数値の低い方から並
べた場合のものです。
※償還可能財源とは、当該年度
の経常的一般財源収入のうち公
債費に充当できる額です。(H21
本県の数値は、9.8です。全ての
地方債を償還可能財源で償還で
きる年限は約9年です。)
※H22は全国平均及び順位は未
確定のため、記載していません。